

第113回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年3月28日(木曜日)
午前10時

場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 監査役報酬枠改定の件

議決権の事前行使にご協力ください



書面またはインターネット等による議決権行使期限
2024年3月27日(水曜日)午後5時30分まで



株主総会インターネット配信のご案内

総会の模様をインターネット配信にてご覧いただけます。

詳しくはP.6



事前質問受付期限

2024年3月20日(水曜日)まで

すべての革新は患者さんのために

中外製薬株式会社

証券コード：4519

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

中外製薬グループは、『革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します』というミッションのもと、患者さんを最優先に考え行動しております。

世界には、未だ治療法のない疾患が数多くあります。加えて、世界人口の増加と各国における高齢化進展に伴い、ヘルスケアへの期待・ニーズは一層高まっています。その一方で、限られた資源・財源の中で持続可能な医療を実現することが世界的な課題となっております。このような中、私たち製薬企業は、医薬品の提供を通じて患者さんへの治療の提供やQOLの向上を目指すと同時に、「持続可能な医療の実現」といった社会課題解決への貢献も一層要請されます。

中外製薬グループは、「すべての革新は患者さんのために」という事業哲学のもと、革新的な創薬を柱とするイノベーションに集中し、一人ひとりの患者さんにとっての最適な医療を提供することで社会課題の解決と社会の健全な発展に貢献することを目指すとともに、企業価値の持続的な拡大に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
最高経営責任者 (CEO)

奥田 修

第113回 定時株主総会招集ご通知 目次

第113回定時株主総会招集ご通知 — P.3

議決権行使方法のご案内 — P.4

ライブ配信及び事前質問受付
についてのご案内 — P.6

株主総会参考書類 — P.8

第1号議案 剰余金の処分の件 — P.8

第2号議案 定款一部変更の件 — P.9

第3号議案 取締役9名選任の件 — P.10

第4号議案 監査役2名選任の件 — P.17

第5号議案 監査役報酬枠改定の件 — P.19

(ご参考)当社のコーポレートガバナンスの状況 — P.20

事業報告 — P.29

1 当社グループの
現況に関する事項 — P.29

2 株式に関する事項 — P.47

3 新株予約権等に関する
事項 — P.47

4 会社役員に関する事項 — P.48

5 会計監査人の状況 — P.54

6 業務の適正を
確保するための体制 — P.54

連結計算書類 — P.55

計算書類 — P.57

監査報告書 — P.59

ご参考

中外製薬の
サステナビリティ — P.27

株主・投資家、ステークホルダー
とのコミュニケーション — P.62

当社から株主様へお届けする通知書面に、事業報告、計算書類、監査報告書及びご参考の一部は含まれておりません。

ミッションステートメント

中外製薬グループは、ステークホルダーの多様な期待に応える企業像を実現し、企業の社会責任を果たすべく、自らの存在意義(Mission)、価値観(Core Values)、目指す姿(Envisioned Future)をミッションステートメント(=企業理念)として掲げ、事業哲学「すべての革新は患者さんのために」のもと事業経営を展開しています。

存在意義 Mission

革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します

価値観 Core Values

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1 患者中心 | 患者さん一人ひとりの健康と幸せを最優先に考えます |
| 2 フロンティア精神 | 自らを磨き、新たな発想で、イノベーションを追求します |
| 3 誠実 | 常に誠実な行動で、社会の期待に応えます |

目指す姿 Envisioned Future

ロシュとの協働のもと、独自のサイエンス力と技術力を核として、患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーターとなります

当社の基本方針

革新的医薬品を核としたイノベーション創出による社会課題の解決を通じて、当社及び社会双方の発展を目指す

当社の発展
企業価値拡大

当社と社会の共有価値創造
= 患者中心の高度かつ持続可能な医療の実現 =

社会の発展
社会課題解決

当社ビジネスモデルの活用

イノベーションへの集中

革新的医薬品・サービスの創出

独自のサイエンス力・技術力

ロシュとの戦略提携

当社が選択する重要課題 (マテリアリティ)

持続可能な
医療

人権

サプライチェーン
マネジメント

人財

社会貢献

地球環境

ガバナンス

倫理・
コンプライアンス

(証券コード 4519)

2024年2月28日

(電子提供措置の開始日2024年2月27日)

東京都北区浮間五丁目5番1号

(本社事務所

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)

中外製薬株式会社

代表取締役社長 奥田 修

株 主 各 位

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第113回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、後記「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、2024年3月27日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2024年3月28日(木曜日)午前10時

2 場 所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項 2023年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 監査役報酬枠改定の件

以 上

ご注意

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - 事業報告のうち、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制
 - 連結計算書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表
 - 計算書類のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表
- したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席されない場合

書面による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後5時30分到着まで

インターネットによる議決権行使の場合



QRコードから行使する方法

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取り、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後5時30分受付まで



ログインID・仮パスワードを 入力し行使する方法

<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後5時30分受付まで

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

* 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合

最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2024年3月28日(木曜日) 午前10時

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後5時30分受付分まで



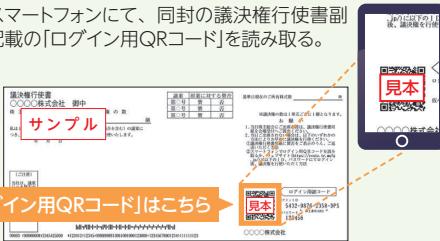
議決権行使書副票のQRコードから 行使する方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書
副票(右側)



「ログイン用QRコード」はこちら

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

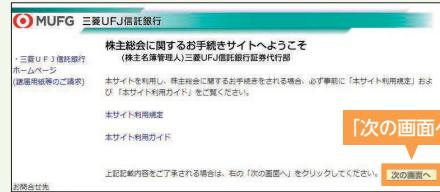
画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



ログインID・仮パスワードを入力し 行使する方法

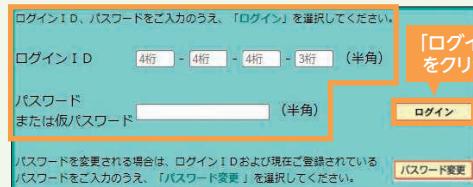
① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



「次の画面へ」をクリック

② お手持の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」
をクリック

以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

【システム等に関するお問合せ】

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

ライブ配信及び事前質問受付についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでもインターネットにて株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」より**ライブ配信**を実施するとともに、株主の皆様からの**事前質問**を承っております。併せてご利用ください。

なお、本サイトで議決権を行使することはできませんので、本招集ご通知P.4の記載に従って、お早めに議決権の行使をお願いいたします。



株主様専用サイト「Engagement Portal」のログイン方法



スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取るか、パソコン等をご利用の場合は、下記URLにアクセスの上、ログインID・パスワードをご入力ください。

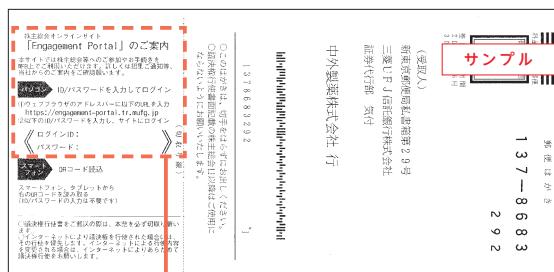
【株主総会オンラインサイト URL】

[https://
engagement-portal.tr.mufg.jp/](https://engagement-portal.tr.mufg.jp/)



なお、スマートフォン等をご利用の場合、上記ご案内用紙に記載のQRコードを読み込んでいただくことで、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙裏面の「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」に記載のログインIDとパスワードをご入力
- 2 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- 3 「ログイン」ボタンをクリック



議決権行使書用紙を紛失された場合、P.7記載のお問合せ先にて再発行を承ります。ただし、株主総会開催の約1週間前以降等、お問合せをいただきました日時によっては再発行をお受けできない場合がございます。

事前質問 受付のご案内



株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただきます。なお、個別のご回答は行いませんので、予めご了承ください。

事前質問受付期限 2024年3月20日(水曜日)

ライブ配信の ご案内



株主総会の様子をご覧いただけるよう、ライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、**開始時間30分前の午前9時30分頃より**アクセス可能となります。

※天変地異等により、インターネット配信が実施できなくなる可能性がございます。
あらかじめご了承ください。

----- ご留意事項 -----

- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。**議決権行使は、当日ご出席いただくか、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書のご郵送やインターネットによる事前行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- インターネットでご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご使用のパソコン環境(機種・性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

[株主様専用サイトに関するお問合せ]

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-676-808 (通話料無料 / 土日祝日を除く平日9:00～17:00)

株主総会参考書類



議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

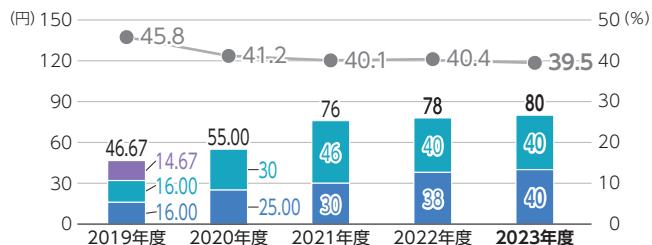
当社は、戦略的な投資資金需要の変化や業績見通しを勘案したうえで、株主の皆様へ安定的な配当を継続的に行うことを目標とし、配当性向としてはCore EPS^(※)対比平均して45%を目処としております。内部留保資金につきましては、一層の企業価値向上に向け、現戦略領域でさらなる成長を図ることや将来のビジネス機会を探索するための投資に充当してまいります。

当事業年度の業績は、Core当期利益で過去最高益の実績を挙げることができ、Core EPSで前事業年度比5.0%の増加となりました。

こうした好業績を反映し、「安定的な配当」「Core EPS対比平均して45%の配当性向を目処」という当社方針に準ずるよう、当事業年度の剰余金の処分ににつきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(※) 「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

ご参考 | 配当*及び配当性向について



*2020年7月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき3株の割合で株式分割を実施。2019年期首に株式分割が行われたと仮定して算出。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **40円**

総額65,812,558,200円

なお、中間配当金として1株につき**40円**をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき**80円**となり、Core配当性向は39.5% (5年平均では40.9%) となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年3月29日

国際会計基準(IFRS)及びCore実績の適用について

当社は2012年まで日本基準の当期純利益を用いた配当性向を配当額算出の指標としておりましたが、2013年からこれをIFRS実績に調整を加えたCore実績の当社の株主に帰属する当期利益に変更いたしました。Core実績は、IFRS実績から非経常的な事象等を除外しているため、一時的な要因に左右されにくい安定的な指標であり、これを指標とすることで安定的な株主還元につながることを期待できます。

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

取締役の経営責任をより一層明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、さらには経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第19条に定める取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の任期) 第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役および取締役会 (取締役の任期) 第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名のうち、本総会終結の時をもって、奥田修氏、山田尚文氏、板垣利明氏、桃井眞里子氏の4名は任期満了となります。

また、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、立石文雄氏、寺本秀雄氏、クリストフ・フランツ氏、ジェームス・エイチ・サブリエイ氏、テレッサ・エイ・グラハム氏の5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、奥田修氏、谷口岩昭氏、飯倉仁氏、桃井眞里子氏、立石文雄氏、寺本秀雄氏、クリストフ・フランツ氏、ジェームス・エイチ・サブリエイ氏、テレッサ・エイ・グラハム氏の9名の選任をお願いいたします。

なお、取締役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者及び選任後の取締役会の構成(予定)は次のとおりであります。

選任後の取締役会の構成(予定)

	候補者 番号	氏名	性別	年齢 ^{*1}	属性	現在の当社における 地位、担当	取締役会への 出席状況
業務執行	1	おくだ おさむ 奥田 修	男性	60歳	再任	代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 事業開発部担当、渉外調査部担当、 監査部担当	100% (10回/10回)
	2	たにくち いわあき 谷口 岩昭	男性	57歳	新任	上席執行役員 財務統轄部門長 兼 財務経理部長	—
	3	いいくら ひとし 飯倉 仁	男性	54歳	新任	執行役員 トランスレーショナルリサーチ本部長	—
非業務執行	4	ももい まりこ 桃井 眞里子	女性	76歳	再任 社外 独立	社外取締役	100% (10回/10回)
	5	たていし ふみお 立石 文雄	男性	74歳	再任 社外 独立	社外取締役	100% (7回/7回) ^{*2}
	6	てらもと ひでお 寺本 秀雄	男性	63歳	再任 社外 独立	社外取締役	100% (7回/7回) ^{*2}
	7	Christoph Franz クリストフ・フランツ	男性	63歳	再任	取締役	100% (10回/10回)
	8	James H. Sabry ジェームス・エイチ・サブリエイ	男性	65歳	再任	取締役	100% (10回/10回)
	9	Teresa A. Graham テレッサ・エイ・グラハム	女性	50歳	再任	取締役	100% (7回/7回) ^{*2}

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員

*1 候補者の年齢は本総会時のものであります。

*2 立石文雄氏、寺本秀雄氏及びテレッサ・エイ・グラハム氏は2023年3月30日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

【ご参考】 第3号議案及び第4号議案が承認可決された後の取締役及び監査役に期待する専門性及び経験は以下の通りです。

	当社における地位	氏名	役割	当社取締役及び監査役に期待する専門性及び経験						
				企業経営	研究開発	販売マーケティング	財務会計 税務	法務 知的財産 リスク マネジメント	医学 薬学	国際 経験
業務執行取締役	代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	奥田 修	取締役会議長 指名委員会委員	●	●	●			●	●
	取締役 上席執行役員 最高財務責任者 (CFO)	谷口 岩昭		●			●	●		●
	取締役 上席執行役員	飯倉 仁		●	●				●	●
非業務執行取締役	社外取締役 独立	桃井 眞里子	指名委員会委員						●	●
	社外取締役 独立	立石 文雄	指名委員会議長 報酬委員会委員 特別委員会委員	●		●		●		●
	社外取締役 独立	寺本 秀雄	報酬委員会委員 特別委員会議長	●		●	●	●		
	取締役	クリストフ・フランツ	報酬委員会委員	●						●
	取締役	ジェイムス・エイチ・サブリエ		●	●				●	●
	取締役	テレッサ・エイ・グラハム	指名委員会委員 報酬委員会議長	●	●	●				●
監査役	常勤監査役	大箸 義章			●			●	●	●
	常勤監査役	山田 茂裕			●			●		●
	社外監査役 独立	増田 健一	特別委員会委員					●		●
	社外監査役 独立	早稲田 祐美子						●		
	社外監査役 独立	柚木 真美					●			●

独立 東京証券取引所届出独立役員



1

再任

おくだ おさむ
奥田 修

生年月日 1963年4月5日生(満60歳)
 所有する当社の株式数 158,151株
 取締役在任年数(本総会終結時) 4年
 取締役会への出席状況 100%
 (10回/10回)

●略歴及び当社における地位

1987年 4月 当社入社
 2008年10月 当社ライフサイクルマネジメント第二部長
 2009年 6月 当社ライフサイクルマネジメント第二部長
 兼ライフサイクルリーダー
 2011年 4月 ロシュ・プロダクツ・アイルランド社長
 2013年10月 当社営業本部オンコロジーユニット長
 2014年 1月 当社執行役員営業本部オンコロジーユニット長
 2015年 1月 当社執行役員経営企画部長
 2017年 4月 当社上席執行役員経営企画部長

取締役候補者とした理由

奥田修氏は、主に開発部門、営業部門、経営企画部門等を経て、2017年から上席執行役員、2020年に代表取締役社長最高執行責任者(COO)、2021年から代表取締役社長最高経営責任者(CEO)を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりました。経営上の意思決定及び業務執行を行う豊富な経験・知識等を踏まえ、今後も取締役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断いたしました。

2018年 4月 当社上席執行役員プロジェクト・ライフサイクルマネジメント共同ユニット長
 2020年 3月 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO)
 2021年 3月 当社代表取締役社長最高経営責任者(CEO) (現任)

●当社における担当

- 最高経営責任者(CEO)、事業開発部担当、渉外調査部担当、監査部担当

●その他特記事項

- 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

新任

たにぐち いわあき
谷口 岩昭

生年月日 1966年12月4日生(満57歳)
 所有する当社の株式数 2,100株

●略歴及び当社における地位

1989年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行
 2004年 1月 武田薬品工業株式会社入社
 2013年 4月 同社経営管理部長
 2015年 4月 同社財務統括部長
 2017年 1月 株式会社リクルートホールディングス入社
 執行役員財務・経理・税務担当
 2018年 4月 同社執行役員財務・経理・税務担当兼株式会社リクルート取締役

取締役候補者とした理由

谷口岩昭氏は、国内外での幅広い業務経験を通じて、金融、財務経理分野及びリスクマネジメントに精通しており、部門組織長(財務統轄部門長)としての組織マネジメント経験に加え、経営会議などの意思決定会議体のメンバーとしての経験も豊富であります。当社における経営上の意思決定や業務執行を行う豊富な知識・経験等を有することから、取締役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

2022年 8月 当社入社 上席執行役員財務経理部長
 2023年 1月 当社上席執行役員財務統轄部門長兼財務経理部長
 (現任)

●当社における担当

- 財務統轄部門長兼財務経理部長

●その他特記事項

- 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



いいくら ひとし
飯倉 仁

生年月日 1970年2月26日生(満54歳)

所有する当社の株式数 3,383株

●略歴及び当社における地位

- 2000年 8月 当社入社
- 2017年 4月 当社創業化学研究部長
- 2021年 1月 当社研究本部長
- 2022年 4月 当社執行役員研究本部長
- 2024年 1月 当社執行役員トランスレーショナルリサーチ本部長(現任)

取締役候補者とした理由

飯倉仁氏は、国内外での幅広い業務経験を通じて、医薬品の研究開発全般に精通しており、部門組織長(本部長)としての組織マネジメント経験に加え、経営会議などの意思決定会議体のメンバーとしての経験も豊富であります。当社における経営上の意思決定や業務執行を行う豊富な知識・経験等を有することから、取締役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●当社における担当

- ・ トランスレーショナルリサーチ本部長

●その他特記事項

- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



ももい まりこ
桃井 眞里子

生年月日 1948年2月24日生(満76歳)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数(本総会終結時) 4年

取締役会への出席状況 100%
(10回/10回)

●略歴及び当社における地位

- 1994年 4月 自治医科大学小児科学主任教授
- 2006年 9月 同大学とちぎ子ども医療センター長
- 2010年 4月 同大学医学部長
- 2012年 4月 信州大学医学部客員教授(現任)
- 2013年 4月 自治医科大学名誉教授(現任)
- 2013年 4月 国際医療福祉大学副学長
- 2014年 6月 日本専門医機構理事(非常勤)
- 2015年 4月 国際医療福祉大学副学長
兼国際医療福祉大学病院病院長
- 2017年 5月 社会福祉法人桐生療育双葉会両毛整肢療養園医務部長
- 2018年12月 東京医科大学理事(非常勤)(現任)
- 2020年 3月 当社取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

桃井眞里子氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授としての豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することを期待し社外取締役候補者いたしました。

●その他主な役職

- ・ 日本学会会議連携会員(第二部)

●重要な兼職先

- ・ 自治医科大学名誉教授
- ・ 信州大学医学部客員教授
- ・ 東京医科大学理事(非常勤)

●その他特記事項

- ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.24に記載のとおりであります。
- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



5

再任

社外

独立

たていし ふみお
立石 文雄

生年月日 1949年7月6日生(満74歳)
 所有する当社の株式数 0株
 取締役在任年数(本総会終結時) 1年
 取締役会への出席状況 100%
 (7回/7回)

●略歴及び当社における地位

1975年 8月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社
 1997年 6月 オムロン株式会社取締役
 1999年 6月 同社執行役員常務
 2001年 6月 同社グループ戦略室長
 2003年 6月 同社執行役員副社長
 同社インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長
 2008年 6月 同社取締役副会長
 2013年 6月 同社取締役会長
 2023年 3月 当社取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

立石文雄氏は、長年のグローバルでの企業経営の経験及びサステナビリティ・ESGに関する高い見識等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することを期待し社外取締役候補者いたしました。

2023年 6月 オムロン株式会社名誉顧問(現任)

●重要な兼職先

- ・オムロン株式会社名誉顧問

●その他特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.24に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



6

再任

社外

独立

てらもと ひでお
寺本 秀雄

生年月日 1960年5月20日生(満63歳)
 所有する当社の株式数 0株
 取締役在任年数(本総会終結時) 1年
 取締役会への出席状況 100%
 (7回/7回)

●略歴及び当社における地位

1983年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2012年 6月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員
 グループ経営副本部長兼経営企画部長
 2013年 4月 同社取締役常務執行役員グループ経営副本部長
 2015年 4月 同社取締役専務執行役員マーケティング推進本部長
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役
 専務執行役員マーケティング推進本部長
 第一生命保険株式会社取締役専務執行役員
 2017年 4月 第一生命ホールディングス株式会社取締役
 第一生命保険株式会社代表取締役副会長執行役員
 2020年 4月 第一生命ホールディングス株式会社取締役
 副会長執行役員イノベーション推進ユニット長
 2021年 4月 同社代表取締役副会長執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

寺本秀雄氏は、企業経営に関する豊富な経験・知識に加え、金融及び財務・会計等に関する高い見識等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することを期待し社外取締役候補者いたしました。

2022年 4月 同社取締役
 2022年 6月 株式会社第一生命経済研究所代表取締役社長(現任)
 2023年 3月 当社取締役(現任)
 2023年 6月 株式会社帝国ホテル社外取締役(現任)

●重要な兼職先

- ・株式会社第一生命経済研究所代表取締役社長
- ・株式会社帝国ホテル社外取締役

●その他特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.24に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

7

再任



Christoph Franz

クリストフ・フランツ

生年月日 1960年5月2日生(満63歳)
 所有する当社の株式数 0株
 取締役在任年数(本総会終結時) 7年
 取締役会への出席状況 100%
 (10回/10回)

取締役候補者とした理由

クリストフ・フランツ氏は、グローバル企業等における経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●略歴及び当社における地位

1990年 1月 ドイツェルフトハンザAG入社
 1994年 7月 ドイツェル・バーンAG(ドイツ鉄道)経営会議メンバー
 兼旅客部門CEO
 2004年 7月 スイスインターナショナルエアラインズAG CEO
 2009年 6月 ドイツェルフトハンザAG経営会議副議長
 2011年 1月 同社経営会議議長兼CEO
 2014年 3月 ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長
 2017年 3月 当社取締役(現任)

●重要な兼職先

- ・ チューリッヒ・インシュアランス・グループ[スイス]取締役会副議長
- ・ シュタッドラー・レール・リミテッド[スイス]取締役

●その他特記事項

- ・ 同氏は、2023年3月14日をもって、ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長を退任しております。

8

再任



James H. Sabry

ジェームス・エイチ・サブリエ

生年月日 1958年12月19日生(満65歳)
 所有する当社の株式数 0株
 取締役在任年数(本総会終結時) 5年
 取締役会への出席状況 100%
 (10回/10回)

取締役候補者とした理由

ジェームス・エイチ・サブリエ氏は、ロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●略歴及び当社における地位

1997年 8月 サイトキネティクス社[アメリカ]共同創業者、社長
 兼CEO
 2008年 6月 アレート・セラピューティクス社[アメリカ]社長兼CEO
 2010年 3月 ジェネンテック[アメリカ]パートナーシップ部門
 グローバル部門長兼執行役員
 2013年 1月 同社パートナーシップ部門グローバル部門長
 兼上席執行役員
 2018年 8月 ロシュ医薬品事業パートナーシップ部門グローバル
 部門長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員(現任)
 2019年 3月 当社取締役(現任)

●重要な兼職先

- ・ ロシュ医薬品事業パートナーシップ部門グローバル部門長
 兼ロシュ拡大経営執行委員会委員

●その他特記事項

- ・ 同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループと当社との関係につきましても、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。



9

再任

Teresa A. Graham

テレッサ・エイ・グラハム

生年月日 1973年12月30日生(満50歳)
 所有する当社の株式数 0株
 取締役在任年数(本総会終結時) 1年
 取締役会への出席状況 100%
 (7回/7回)

取締役候補者とした理由

テレッサ・エイ・グラハム氏は、ロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●略歴及び当社における地位

2005年 1月 ジェネンテック[アメリカ]入社 プロダクトマネジャー
 2010年 2月 同社セールスマネジャー
 2011年 1月 同社マーケティング・ダイレクター
 2013年 9月 同社保険償還管理部門 シニア・ダイレクター
 2015年 3月 ロシュ アクテムラ・ライフサイクリングリーダー
 2017年 5月 ジェネンテック リウマチ・腎領域担当執行役員
 2018年 1月 同社AATE & LGI 営業担当執行役員
 2019年 5月 ロシュ医薬品事業製品戦略部門グローバル部門長
 2023年 3月 同社医薬品事業CEO兼同社経営執行委員会委員(現任)
 2023年 3月 当社取締役(現任)

●重要な兼職先

・ ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員

●その他特記事項

・ 同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループと当社との関係につきましても、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

第3号議案に関する注記

(注) 1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、桃井真里子氏、立石文雄氏、寺本秀雄氏、クリストフ・フランツ氏、ジェームス・エイチ・サブリ氏及びテレッサ・エイ・グラハム氏の間で、当該契約を締結しており、各氏が取締役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。

2. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役会による決議に基づき、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令で定める範囲内にて当社が補償することとしております。奥田修氏、桃井真里子氏、立石文雄氏、寺本秀雄氏、クリストフ・フランツ氏、ジェームス・エイチ・サブリ氏及びテレッサ・エイ・グラハム氏は既に当該契約を締結しており、各氏が取締役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、谷口昭氏及び飯倉仁氏が取締役に選任された場合には、両氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保及び職務執行の委縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年7月更新の予定です。各候補者が再任または選任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【保険契約の内容の概要】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

- 上記の「所有する当社の株式数」には、当社役員持株会または社員持株会における本人の持分数を含めております。
- 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役全員5名のうち、本総会終結の時をもって、二村隆章氏及び増田健一氏の2名は任期満了となります。つきましては、増田健一氏、柚木真美氏の2名の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者の選任については、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定しております。

監査役候補者及び選任後の監査役会の構成(予定)は次のとおりであります。

選任後の監査役会の構成(予定)

候補者番号	氏名	性別	年齢 ^{*2}	属性	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
— ^{*1}	おおし 大箸 よしあき 義章	男性	64歳		常勤監査役	100% (10回/10回)	100% (12回/12回)
— ^{*1}	やまだ 山田 しげひろ 茂裕	男性	59歳		常勤監査役	100% ^{*3} (7回/7回)	100% ^{*3} (9回/9回)
1	ますだ 増田 けんいち 健一	男性	61歳	再任 社外 独立	社外監査役	100% (10回/10回)	100% (12回/12回)
— ^{*1}	わせだ 早稲田 ゆみこ 祐美子	女性	64歳	社外 独立	社外監査役	100% ^{*3} (7回/7回)	100% ^{*3} (9回/9回)
2	ゆのき 柚木 まみ ^{*4} 真美	女性	60歳	新任 社外 独立	—	—	—

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役または社外監査役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員

*1 当社の監査役任期は4年であり、大箸義章氏は2021年3月開催の第110回定時株主総会において、山田茂裕氏及び早稲田祐美子氏は2023年3月開催の第112回定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

*2 候補者の年齢は本総会時のものです。

*3 山田茂裕氏及び早稲田祐美子氏は2023年3月30日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

*4 候補者柚木真美氏の戸籍上の氏名は、加藤真美であります。



1

再任

社外

独立

ますだ けんいち
増田 健一

生年月日 1963年1月11日生(満61歳)
 所有する当社の株式数 0株
 監査役に在任年数(本総会最終時) 4年
 取締役会への出席状況 100%
 (10回/10回)
 監査役会への出席状況 100%
 (12回/12回)

●略歴及び当社における地位

1988年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、
 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アン
 ダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所
 1993年 9月 ニューヨーク州弁護士登録
 1997年 1月 アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・
 友常法律事務所外国法共同事業)パートナー(現任)
 2007年 5月 ライフネット生命保険株式会社社外監査役
 2010年 4月 東京大学法科大学院非常勤講師
 2011年 3月 株式会社ブリヂストン社外監査役
 2016年 3月 同社社外取締役(現任)
 2016年 5月 株式会社マーキュリアインベストメント(現株式会社
 マーキュリアホールディングス)社外監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

増田健一氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、企業法務
 専門家(弁護士)としての豊富な経験・知識等から、社外監査役と
 して適切に監査を行っております。今後も社外監査役としての職
 務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

2019年 4月 東京大学法科大学院客員教授
 2020年 3月 当社社外監査役(現任)

●重要な兼職先

- ・アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー
- ・株式会社ブリヂストン社外取締役
- ・株式会社マーキュリアホールディングス社外監査役

●その他特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.24に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

新任

社外

独立

ゆのき まみ
柚木 真美

生年月日 1963年5月27日生(満60歳)
 所有する当社の株式数 0株

●略歴及び当社における地位

1985年 5月 青山監査法人入所
 2006年 9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)
 入所
 2008年 7月 同法人代表社員
 2016年 7月 同法人マネージメントコミッティメンバー、
 製造・流通・サービス部門担当執行役常務
 2023年 7月 公認会計士柚木真美事務所代表(現任)

●重要な兼職先

- ・公認会計士柚木真美事務所代表

社外監査役候補者とした理由

柚木真美氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、企業会計
 専門家(公認会計士)としての豊富な経験・知識等を有することか
 ら、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるもの
 と判断いたしました。

●その他主な役職

- ・一橋大学大学院非常勤講師
- ・金融庁金融機能強化審査会委員

●その他特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.24に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏の戸籍上の氏名は、加藤真美であります。

第4号議案に関する注記

(注) 1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役と間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、増田健一氏との間で当該契約を締結しており、同氏が監査役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、柚木真美氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

2. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役会による決議に基づき、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内にて当社が補償することとしております。増田健一氏は既に当該契約を締結しており、同氏が監査役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、柚木真美氏が監査役に選任された場合には、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人材確保及び職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年7月更新の予定であります。各候補者が再任または選任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【保険契約の内容の概要】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

4. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

第5号議案 監査役報酬枠改定の件

当社の監査役の報酬額は、2020年3月開催の第109回定時株主総会において、年額1億2千万円以内として承認いただき現在に至っております。

今般、当社と同業または同規模の国内企業を主なベンチマークとしつつ、優秀な人材を確保・維持するため有効な報酬水準とすべく、当社の財務状況と外部環境を考慮のうえ、監査役の報酬枠を年額1億8千万円以内と改定したいと存じます。

なお、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)であり、第4号議案が原案通り承認可決された後の員数に変更はありません。

ご参考 | 当社のコーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことを存在意義 (Mission) とし、「ロシュとの協働のもと、独自のサイエンス力と技術力を核として、患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーターとなる」ことを目指す姿 (Envisioned Future) に掲げております。

当社は、この経営の基本目標の実現に向け、ロシュ・グループの一員でありながら、独立した上場企業として経営の自主性・独立性を確保しつつ、さまざまなステークホルダーの負託に適切かつ公平に応えるため、「中外製薬株式会社コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

コーポレートガバナンス体制

•機関設計

当社は、独立した客観的な立場から取締役に対する実効性の高い監督を行うことを確保するため、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

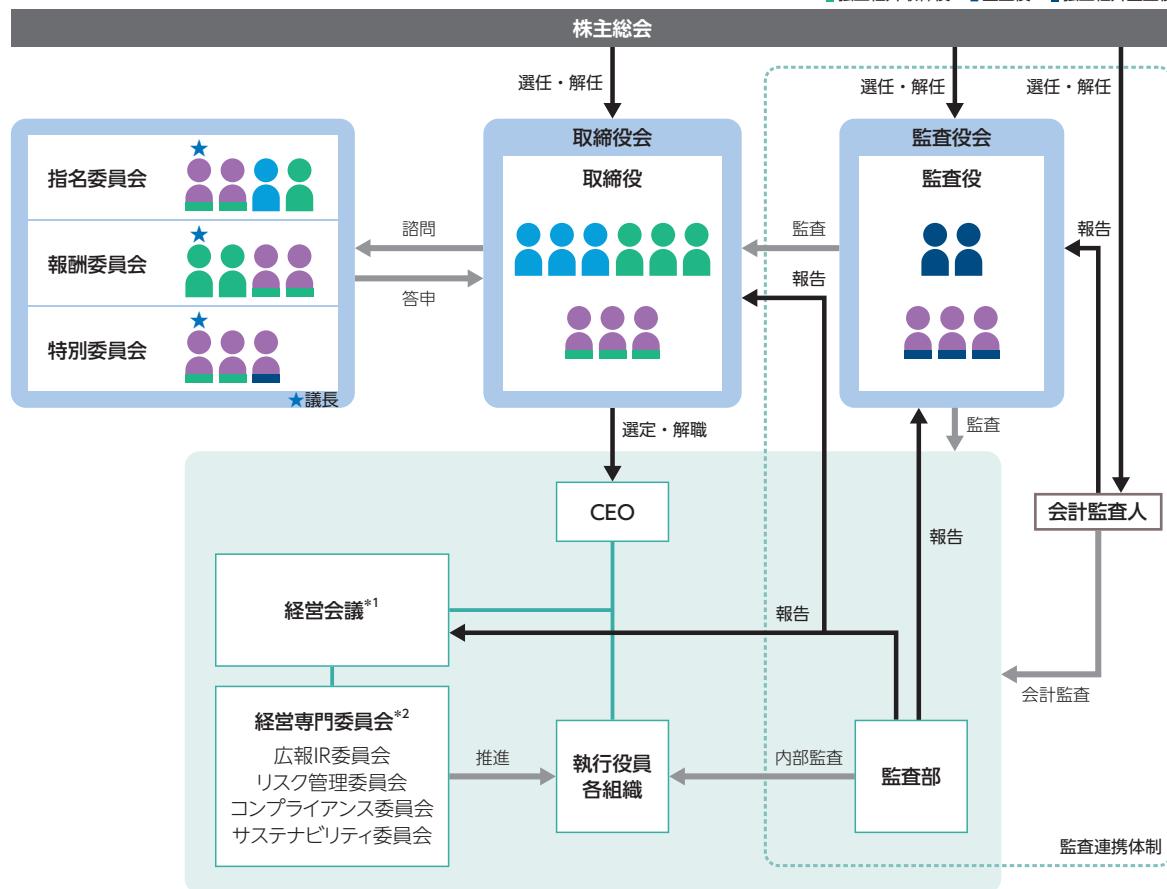
当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うと共に、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しております。

また、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。取締役会で決定する業務執行以外については、取締役会からの委任に基づき業務執行取締役及び執行役員で構成される経営会議等において意思決定を行い、業務を執行しております。

さらに、経営の透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会、報酬委員会及び特別委員会をそれぞれ設置しております。

当社のコーポレートガバナンス体制(2024年2月1日現在)

■ 業務執行取締役 ■ 非業務執行取締役
■ 独立社外取締役 ■ 監査役 ■ 独立社外監査役



*1 経営会議：全社の経営戦略及び業務執行に関する重要な意思決定を行う

*2 経営専門委員会：経営会議の下部組織。「広報IR委員会」は情報開示とステークホルダーとの対話に関する活動の意思決定及び推進統括、「リスク管理委員会」はリスク管理の統括と重要リスクの特定・測定の活動推進、「コンプライアンス委員会」はコンプライアンス活動のPDCAサイクルの強化及び個別案件の対応策・実行状況の監視、「サステナビリティ委員会」は、中外製薬グループのサステナビリティ戦略の策定及び実行推進を担う

・取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任及び説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、収益力・資本効率などの改善を図るため、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定を行い、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、業務執行の監督を行っております。

取締役会は、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会全体として必要な専門性、能力、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む適切な多様性と規模を確保すると共に、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役となる者の独立性をその実質面において確保するため、当社の独立性判断基準を策定し開示すると共に、取締役のうち3分の1以上を独立社外取締役として選任しております。

・取締役の選解任

取締役会は、業務執行取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しております。

また、非業務執行取締役候補者については、当社の経営に関する助言及び監督の機能を適切に発揮するため、社外の企業経営者、医学専門家その他の学識経験者など、その経験、知識、専門性を考慮して選任しております。

なお、取締役会は、経営計画の未達が継続し、業績回復の見込みが立たない場合や、重大な不祥事・コンプライアンス違反が発生した場合など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現が困難と判断した場合には、最高経営責任者を含む業務執行取締役の解任について検討いたします。

取締役候補者の選任及び取締役の解任については、指名委員会にて審議し、取締役会にて決定し、その選解任理由を開示いたします。

・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として、会社の健全で持続的な成長を確保し、取締役の職務執行の監査を行うことにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確保に努めております。監査役会は、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、協議または決議を行っております。

また、監査役会は、監査役に必要な知識・経験・専門能力を有する者によって構成し、監査役会全体として専門性等のバランスを確保しております。なお、社外監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。監査役の独立性の保持と監査機能の充実を図るため、監査役を補佐する監査役室を設置しております。

・監査役の選任

取締役会は、監査役候補者について、経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、適正な監査を遂行することができる知識・経験を有する者を選任しております。また、社外監査役候補者については、会計・法律等に関する豊富な知識・経験を有する専門家の中から選任しております。

なお、監査役候補者の選任については、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定し、その選任理由を開示いたします。

・指名委員会

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者に関する議案を審議すると共に、最高経営責任者を含む業務執行取締役の後継者計画及び取締役の解任に係る審議を行います。

指名委員会は、社内委員1名及び独立社外取締役1名以上を含む社外委員3名以上で構成するものとし、社内委員は代表取締役またはその経験者の中から、社外委員は、独立社外取締役を含む非業務執行取締役またはその経験者の中から取締役会が選任します。

•報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬に関する方針及び取締役の個別の報酬について審議します。

報酬委員会は、独立社外取締役1名以上を含む社外委員3名以上で構成するものとし、社外委員は、独立社外取締役を含む非業務執行取締役またはその経験者の中から取締役会が選任します。

•特別委員会

特別委員会は、取締役会の諮問機関として、支配株主と少数株主との利益が相反する可能性のある重要な取引・行為等について審議・検討を行います。

特別委員会は、報酬委員会の社外委員を兼務する独立社外取締役1名を含む独立性を有する取締役または監査役のみで構成するものとし、委員は取締役会が選任します。

•独立社外取締役と監査役の連携

当社は、取締役会における議論の活性化に必要な情報を提供すること、また、相互の連携を深めることを目的として、独立社外取締役及び監査役による情報交換の会議や独立社外役員のみを構成員とする会合を定期的に開催しております。

•監査連携体制

監査の相互補完及び効率性の観点から、監査役、内部監査部門、会計監査人の三者は双方向的な情報交換を定期的に行い、緊密な連携を図りながら監査を実施しております。監査役と会計監査人は、監査計画の相互確認、四半期レビュー結果などについての定期的な会合を持ち意見交換を実施しております。子会社監査役とは四半期報告・期末報告などを通じて連携しております。

•取締役会の実効性評価の実施

取締役会は、取締役会における意思決定及び監督の実効性を担保するため、事業年度ごとにその活動状況について、取締役及び監査役の自己評価に加え、外部第三者による分析・評価を行い、その結果の概要を開示しております。

当社取締役会は、外部の法律事務所(以下「外部専門家」という。)に、取締役会の実効性に関する第三者による分析・評価を依頼し実施いたしました。外部専門家が事務局となり、取締役及び監査役のうち2022年度末日時点に在任していた者を対象として、2023年2月から3月にかけて自己評価アンケートを実施いたしました。また、自己評価アンケートの結果が当社の取締役会の状況やその他の取組みの実態に沿った正当なものであるか否かを客観的・合理的に検証する観点から、外部専門家が、①関係資料を閲覧・精査し、②2022年度末日時点で在任の取締役及び監査役に、必要に応じて、インタビューを実施いたしました。

自己評価アンケートにおいては、これらに関するすべての質問について「できている」との回答がほぼすべてを占めておりました。さらに、外部専門家が確認した資料及び実施したインタビューからも、これらの回答結果が当社の取締役会の状況やその他の取組みの実態に沿った正当なものであることが確認され、外部専門家はいずれの観点からも、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。

当社取締役会は、外部専門家より自己評価アンケートの結果及び分析・評価結果の報告を受けるとともに、さらなる実効性の確保・向上のための検討課題として外部専門家から指摘された事項及びその対応につき審議し、今後、以下の取組みを行うこととしました。

当社取締役会は、資本コスト・資本収益性を意識した経営に関する東京証券取引所の要請を踏まえた取締役会の運営、人的資本への投資の網羅的な取組みとその妥当性に係る取締役会における検証の実施並びに環境目標に対する取組みの進捗状況に関する取締役会における総合的な検証の実施とともに、取締役会外での実施も含めた社外役員向けの情報共有及び意見交換の機会の拡充等を通じ、取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまいります。

独立性判断基準

当社は次のいずれの項目にも該当しない社外役員(社外取締役及び社外監査役)を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員(独立社外取締役及び独立社外監査役)と判断する。

- ①当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の現在及び過去10年における業務執行者^(注1)
- ②当社の親会社及び兄弟会社の現在及び最近5年における業務執行者
- ③当社グループを主要な取引先^(注2)としている者、又はその業務執行者
- ④当社グループの主要な取引先^(注2)、又はその業務執行者
- ⑤当社グループの主要な借入先^(注3)、又はその業務執行者
- ⑥当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- ⑦当社の主要株主^(注5)、又はその業務執行者
- ⑧当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑨当社グループから取締役又は監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑩当社グループから一定額を超える寄付又は助成^(注6)を受けている法人・組合等の団体の理事、その他の業務執行者
- ⑪当社グループの会計監査人、又は会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑫上記①から⑪に該当する者(重要な地位にある者^(注7)に限る)の近親者等^(注8)

(注1) 「業務執行者」：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(注2) 「主要な取引先」：過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引額が、当該取引先の連結売上高の2%以上、又は当社グループの連結売上高の2%以上である当該取引先

(注3) 「主要な借入先」：事業年度末における当社グループの借入額が、当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先

(注4) 「多額の金銭その他の財産」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は金銭その他の財産を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産

(注5) 「主要株主」：過去5年間のいずれかの事業年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者

(注6) 「一定額を超える寄付又は助成」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は寄付等を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成

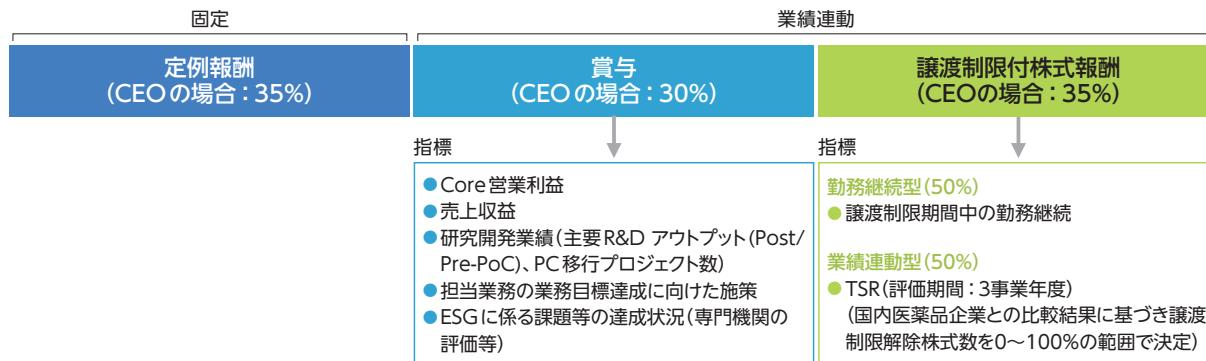
(注7) 「重要な地位にある者」：取締役(社外取締役を除く)、執行役員、及び執行役又はそれらに準じる権限を有する者

(注8) 「近親者等」：配偶者又は二親等以内の親族

取締役及び監査役に対する報酬体系

報酬の種類	対象			支給基準	支給方法		
	業務執行取締役	非業務執行取締役 (社外取締役を含む)	監査役				
固定報酬	定例報酬	●	●	●	役位・職責など	毎月(現金)	
業績連動報酬	賞与	●	—	—	単年度業績	毎年(現金)	
	長期インセンティブ (株式報酬)	勤務継続型 譲渡制限付株式報酬	●	—	—	一定期間の 継続勤務	毎年(普通株式)
		業績連動型 譲渡制限付株式報酬	●	—	—	上記に加えて 一定期間の業績	毎年(普通株式)

業務執行取締役における業績連動報酬の指標等



用語解説

譲渡制限付株式報酬とは

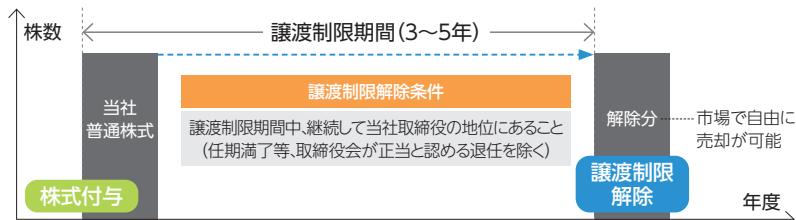
譲渡制限付株式は、株式の譲渡において会社の承認が必要となる株式のことです。この譲渡制限付株式を役員報酬に活用し、役員に現物株式を交付することにより、役員が株主目線をさらに意識すると共に、株式には一定の譲渡制限期間が会社によって設定されることから、中長期の業績向上のインセンティブとなります。

当社の譲渡制限付株式報酬制度

当社の業務執行取締役、株主の皆様とさらなる価値共有を進めること、及び当社の中長期の業績との連動性を一層高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、2つのタイプの譲渡制限付株式を用いた報酬制度を導入することが2017年3月開催の第106回定時株主総会において決議されました。

勤務継続型譲渡制限付株式

対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

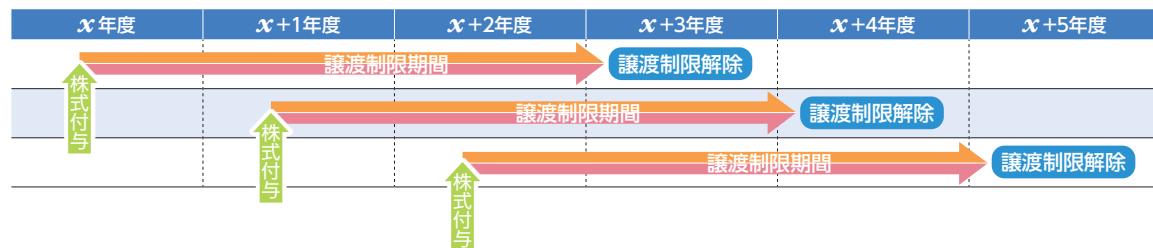


業績連動型譲渡制限付株式

対象取締役が、上記勤務継続型の条件に加え、業績目標達成度に応じた数の割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。



複数年にわたる報酬付与イメージ (譲渡制限期間3年の場合)



以上

中外製薬のサステナビリティ

成長戦略「TOP I 2030」では、2030年にヘルスケア産業のトップイノベーターになるために、R&Dアウトプットを倍増し、自社グローバル品を毎年上市するという目標を掲げ、成長戦略の実現を支える全社基盤の強化に取り組んでいます。ここでは、2023年度における取組みの一部をご報告します。

● 人財への取組み

「TOP I 2030」の実現には、その原動力となる多様な人財の活躍が不可欠です。そのためには自ら課題を見つけ、周囲を巻き込んで解決していく自律的な社員を増やしていく必要があります。そこで、社員一人ひとりの成長にフォーカスし、個を強化していくために必要な3つの要素である「個を描く」、「個を磨く」、「個が輝く」を掲げ、様々な取組みを進めています。

「個を描く」とは、「社員一人ひとりがキャリアを描き、未来の自己実現と「TOP I 2030」とをシンクロさせる」ことです。そのためには「対話」をベースにした自律支援が重要であり、上司や周囲との対話を促進する機会として「Check in(1on1)」に取り組んでいます。また、次世代経営人財、高度専門人財については、人財像・要件を描き、発掘・採用・育成を加速しています。次世代経営人財では、後継者の中長期的な育成方針をトップマネジメントと部門長が議論の上で策定し、戦略的な配置・登用による、計画的な育成を進めており、国内外の重要キーポジションに対する後継候補者の準備率は250%を超えています。また、「高度専門人財」についても、毎年、経営会議において戦略に基づき高度専門人財を特定し、全社をあげて獲得・育成に注力しています。

「個を磨く」とは、「社員の自主性を尊重し、社員が挑戦し、自律的な学びや専門性を強化する」ことです。イノベーションを生み出すためには、個々のスキルアップと挑戦・成長を後押しする仕組みが不可欠であり、上司・部下のみならず社員間の対話を促進するとともに、個々のキャリア開発や研修プログラムへの投資を行っています。2021年に導入した学びのオンラインプラットフォーム「I Learning」は社員主導による相互学習機会として用いられています。さらには、一人ひとりが主体的にキャリア

形成を行っていくため、部門・職種ごとの専門性(スキルセット)を可視化するとともに、自身のキャリアとマッチングできるツールや部門ごとの専門スキルトレーニングプログラムの活用を推進しています。また、社内だけではなく社外の留職プログラムや戦略的提携先であるロシユとの人財交流プログラムを積極的に推進しています。2004年から延べ261名がグローバルビジネス経験を積み、ビジネスを牽引する人財として活躍しており、着実な成果を生み出しています。

「個が輝く」とは、「社員が自身の力を最大限に発揮し、挑戦によって成長が実現できる環境を整える」ことです。イノベーションを生み出すためには、一人ひとりが自分らしさを発揮し、活躍できる環境が何よりも重要と考えています。そのために、多様性を最大限に活かすインクルーシブな組織文化や、「挑戦・成長」を推奨する組織文化を醸成するとともに、「働きがい改革」の推進、健康経営の推進、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の定着に向けて取り組んでいます。D&I推進では、女性活躍推進のさらなる加速に加え、介護・育児と仕事の両立、女性の健康課題、LGBTQといった社員を取り巻く様々な課題に取り組むことで、多様な社員が生き生きと活躍し、成長できる環境づくり

女性活躍推進に向けた取組み事例

目標と実績

- ◆ **目標**：あらゆる場面での意思決定に、性別に関わらず多様な人財が参画することを目指し、2030年末時点で女性マネジャー比率を社員比率と同水準(推定値38%)、全階層別で30%以上とする。
- ◆ **実績**：17.2%(2023年末時点)

経営役員・部門長の強力なコミット

- ◆ 女性を含めた役員・本部長によるダイアログ・メンタリングの実施。

場所と時間の柔軟性を高めた働き方の推進

- ◆ コアタイムなしのスーパーフレックスや、会社オフィス・サテライト・在宅に限らない柔軟な場所でのモバイル勤務の導入
- ◆ 通勤圏外に居住が可能な職種に限定した遠隔地テレワーク勤務制度
- ◆ 留学・留職・資格取得や配偶者の海外帯同などで利用可能なフレキシブルキャリア休職制度の導入
- ◆ 育児勤務制度・介護勤務制度以外の事由での時短勤務や週4日勤務を可能とする時間限定勤務制度の導入

● 全バリューチェーンで患者さん・ご家族の声を取り入れる取組みを推進

当社では、患者さん一人ひとりが最適な治療を選択できる医療を実現するために、患者団体との協働における3本の柱(患者さんにとっての製品価値最大化、患者さんのリテラシー向上のための疾患啓発、そして患者さんの医療参画のアドボカシー*活動支援)を設定しています。その基盤と捉えているのが、患者団体との相互理解を促進するためのコミュニケーションです。2020年より毎年患者団体代表等と当社CEOとのダイアログを開催し、議論の中で挙がった課題に取り組んできました。その取組みの一つとして2022年には、創薬研究に患者さん・ご家族の声を取り入れる活動として「PHARMONY(ファーマニー)」を始動しました。2023年からは

「全てのバリューチェーンで患者さん・ご家族の声を聞き相互理解を目指しながら、共有価値創造に向けて取り組む活動」と再定義し、さらなる活動の推進と浸透を図ってきました。また社員一人ひとりの患者中心

※ 権利擁護・代弁



PHARMONY ONEの様子

に向けた意識変化と行動変容を目的に、全社員を対象とした患者さんとの対話企画「PHARMONY ONE」も開始しました。今後も、患者団体の皆様との協働を推進し、患者さん一人ひとりが最適な治療を選択できる医療の実現に向けた取組みを加速していきます。

● 次世代育成を見据えたバイオラボを開設

中外ライフサイエンスパーク横浜では、小学生～高校生を対象とした科学体験施設「バイオラボ」を開設しています。「バイオラボ」は、自然光が降り注ぐ明るく開放的な未来型の「実験室」と、間仕切りのない大空間に平場と階段状のベンチを設けた「講義スペース」で構成されています。実験教室、科学教育プログラムなどを開催し、生物やバイオテクノロジーへの興味・関心を高めてもらう機会を創出しています。

2023年よりまずは小中学生を対象としたプログラムをスタートさせ、顕微鏡を使ったミジンコ、ゾウリムシや花粉といった身近な生物の観察、ブロッコリーをすりつぶしてDNAを抽出するといった実験等を行っています。夏休みは週に2回程度、その他の時期は1～2週間に1回程度開催しています。2024年からは高校生を対象として、当社が得意とするバイオテクノロジーについて、実習を交えて学んでいただけるようなプログラムの実施を予定しています。



実験教室の様子



くすりの研究について説明

事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)



1 当社グループの現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移等

① 財産及び損益の状況の推移

区分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上収益	(億円)	6,862	7,869	9,998	12,597	11,114
営業利益	(億円)	2,106	3,012	4,219	5,333	4,392
当期利益	(億円)	1,576	2,147	3,030	3,744	3,255
当社の株主に帰属する当期利益	(億円)	1,576	2,147	3,030	3,744	3,255
資産合計	(億円)	10,589	12,355	15,387	18,698	19,325
資本合計	(億円)	8,540	9,800	11,880	14,244	16,256
基本的1株当たり当期利益	(円)	95.95	130.66	184.29	227.64	197.83
1株当たり当社の株主帰属持分	(円)	519.91	596.16	722.50	865.88	988.01

- (注) 1. 当事業年度より、売上収益から製品譲渡に係る収益を除外する表示方法の変更を行っております。これに伴い、2022年度の数値についても同様に組み替えて表示しております。以降の表についても同様に組み替えております。
2. 当社は、2020年7月1日を効力発生日として普通株式を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり当社の株主帰属持分」につきましては、2019年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

② Core実績の推移

区分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上収益	(億円)	6,862	7,869	9,998	11,678	11,114
売上総利益	(億円)	4,211	5,147	6,643	6,928	6,994
営業利益	(億円)	2,249	3,079	4,341	4,517	4,507
当期利益	(億円)	1,676	2,194	3,115	3,177	3,336
当社の株主に帰属する当期利益	(億円)	1,676	2,194	3,115	3,177	3,336
Core EPS	(円)	305.80	133.39	189.35	193.11	202.71
研究開発費	(億円)	1,021	1,135	1,298	1,437	1,628

- (注) 1. 当社は、2020年7月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2020年度の「Core EPS」につきましては、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

③ その他主要な経営指標の推移

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
当社の株主帰属持分比率 (%)	80.6	79.3	77.2	76.2	84.1
当社の株主帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	19.6	23.4	28.0	28.7	21.3
株価収益率 (PER) (倍)	35.02	42.12	20.27	14.80	27.00
1株当たり配当額 (円)	140.00	55.00	76.00	78.00	80.00
Core 配当性向 (%)	45.8	41.2	40.1	40.4	39.5
株主総利回り (TSR) (%)	160.2	263.5	184.0	170.4	267.0

(注) 1. 当社は、2020年7月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2020年度の「1株当たり配当額」及び「Core配当性向」につきましては、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 上記の「Core 配当性向」は、Core EPS対比の配当性向であります。

| ご参考 |

Core実績の採用について

当社はIFRS移行を機に2013年よりCore実績を開示しております。Core実績とは、IFRS実績に当社が非経常事項と捉える事項の調整を行ったものであります。なお、当社が非経常事項と捉える事項は、事業規模や範囲などの違いによりロシュと判断が異なる場合があります。当社ではCore実績を、社内の業績管理、社内外への経常的な収益性の推移の説明、並びに株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標として使用しております。

以下の項目を調整してIFRS実績から
Core実績を作成しております。

無形資産(例：外部から導入した開発品に係る一時金・マイルストーン支払い)の償却費及び減損損失

企業または事業買収による合併影響

事業再編費用、環境対策費用、訴訟費用、
災害等の非経常項目

上記の税効果影響及び非支配持分利益

主要な経営指標の推移 (Core実績)



(2) 事業の経過及びその成果

① 売上の状況

(単位：億円)

区分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
製商品売上高	9,745	10,392	6.2%減
国内	5,580	6,547	14.8%減
オンコロジー領域	2,602	2,560	1.6%増
スペシャリティ領域	2,978	3,986	25.3%減
海外	4,165	3,846	8.3%増
その他の売上収益	1,369	1,286	6.5%増
売上収益	11,114	11,678	4.8%減

国内製商品売上高

国内製商品売上高は、新製品及び主力品が好調に市場浸透したものの、抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体「ロナプリーブ」の政府納入の大幅な売上減少や薬価改定、後発品浸透の影響により、5,580億円(前事業年度比14.8%減)となりました。

オンコロジー領域の売上は、2,602億円(同1.6%増)となりました。後発品浸透及び薬価改定の影響、並びに競合状況の変化により、抗悪性腫瘍剤/抗VEGFヒト化モノクローナル抗体「アバスタチン」、抗悪性腫瘍剤/抗HER2ヒト化モノクローナル抗体「ハーセプチン」、抗悪性腫瘍剤/抗HER2抗体チューブリン重合阻害剤複合体「カドサイラ」などの売上が減少したものの、新製品の抗悪性腫瘍剤/微小管阻害薬結合抗CD79bモノクローナル抗体「ポライビー」の売上が大幅に増加し、主力品の抗悪性腫瘍剤/抗PD-L1ヒト化モノクローナル抗体「テセントリク」も堅調に推移しました。

スペシャリティ領域の売上は、2,978億円(同25.3%減)となりました。新製品の眼科用VEGF/Ang-2阻害剤抗VEGF/抗Ang-2ヒト化二重特異性モノクローナル抗体「バビースモ」や脊髄性筋萎縮症治療剤「エプリスディ」が順調に伸長したことに加え、主力品のpH依存的結合性ヒト化抗IL-6レセプターモノクローナル抗体「エンズプリング」や血液凝固第Ⅷ因子機能代替製剤抗血液凝固第Ⅸa/X因子ヒト化二重特異性モノクローナル抗体「ヘムライブラ」が引き続き好調に推移しました。また抗インフ

ルエンザウイルス剤「タミフル」の売上がインフルエンザの流行により大幅に増加しました。一方、「ロナプリーブ」の政府納入は売上が大幅に減少し、薬価改定及び後発品浸透の影響により、骨粗鬆症治療剤「エディロール」や持続型赤血球造血刺激因子製剤「ミルセラ」などの売上が減少しました。

海外製商品売上高

海外製商品売上高は4,165億円(前事業年度比8.3%増)となりました。ロシュ向け輸出については、「ヘムライブラ」や抗悪性腫瘍剤/ALK阻害剤「アレセンサ」が前事業年度比で大幅に増加しました。

② 損益の状況

連結損益の概要(IFRSベース)

当事業年度の売上収益は1兆1,114億円(前事業年度比11.8%減)、営業利益は4,392億円(同17.6%減)、当期利益は3,255億円(同13.1%減)となりました。これらには当社が管理する経常的業績(Coreベース)では除外している無形資産の償却費16億円、無形資産の減損損失51億円及び事業所閉鎖に伴う固定資産売却益を含む事業所再編費用等55億円(収益)、早期退職優遇措置に関わる費用103億円が含まれています。なお、前事業年度第1四半期に当社とアレクシオン ファーマスーティカルズ インコーポレーテッドとの間において締結した和解契約による一時金収入等907億円を計上したことによる単発的な影響により売上収益、営業利益、当期利益は前事業年度比で減少しています。

連結損益の概要(Coreベース)

(Core実績、単位:億円)

区分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
売上収益	11,114	11,678	4.8%減
売上総利益	6,994	6,928	1.0%増
営業利益	4,507	4,517	0.2%減
当期利益	3,336	3,177	5.0%増

当事業年度の売上収益は、その他の売上収益が伸長したものの、製商品売上高が減少し、1兆1,114億円(前事業年度比4.8%減)となりました。

売上収益のうち、製商品売上高は9,745億円(同6.2%減)となりました。国内製商品売上高は、新製品の「ポリビー」、「バビースモ」等の順調な伸長に加え、主力品の「エンズプリング」、「ヘムライブラ」、「テセントリク」等が好調に推移したものの、「ロナプリーブ」の政府納入による売上の大幅な減少や、薬価改定、後発品浸透の影響を受けたことにより前事業年度比で減少しました。海外製商品売上高は、ロシユ向けの「ヘムライブラ」輸出及

び「アレセンサ」輸出が大幅に増加したため、前事業年度を上回りました。その他の売上収益は、「ヘムライブラ」に関する収入の増加に加え、一時金収入の増加等により1,369億円(同6.5%増)となりました。製商品原価率は、為替影響の一方で製品別売上構成比の変化等により42.3%と前事業年度比で3.4%ポイント改善しました。結果、売上総利益は6,994億円(同1.0%増)となりました。

研究開発費は中外ライフサイエンスパーク横浜の全面稼働を含む創薬・早期開発への投資や、開発プロジェクトの進展に伴う費用の増加等により1,628億円(同13.3%増)、販売費及び一般管理費は諸経費等の増加により1,020億円(同3.2%増)となりました。その他の営業収益(費用)は製品譲渡に係る収益や有形固定資産の売却益が発生し、161億円の収益(前事業年度は14億円の収益)となりました。以上から、Core営業利益は前事業年度並みの4,507億円(同0.2%減)、Core当期利益は法人所得税の減少及び金融収支等の改善で7期連続の増益を達成し、3,336億円(同5.0%増)となりました。



エンズプリング®

③ 研究開発活動の状況

当社グループは、医療用医薬品に関して国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しており、国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、中外ライフサイエンスパーク横浜において創薬研究を行う一方、浮間では工業化技術の研究を行っております。また、海外では、中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド[アメリカ]、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]、日健中外製薬有限公司[中国]、台湾中外製薬股份有限公司[台湾]が医薬品の開発・申請業務を、中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド[シンガポール]が創薬研究に取り組んでいます。

臨床開発活動につきましては、下記の進展がありました。

(i) がん領域

- ・抗悪性腫瘍剤/抗HER2ヒト化モノクローナル抗体・ヒアルロン酸分解酵素配合剤[RG6264] (製品名:「フェスゴ」)は、9月に、HER2陽性の乳癌、及びがん化学療法後に増悪したHER2陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌に対する承認を取得し、11月に発売しました。
- ・ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体[MRA/RG1569] (製品名:「アクテムラ」)は、2月に、悪性腫瘍治療に伴うサイトカイン放出症候群を対象として承認申請を行い、9月に適応拡大の承認を取得しました。
- ・ALK阻害剤[AF802/RG7853] (製品名:「アレセンサ」)は、ALK融合遺伝子陽性の非小細胞肺癌における術後補助療法を対象として、11月に米国食品医薬品局(FDA)、欧州医薬品庁(EMA)及び中華人民共和国 国家薬品监督管理局(NMPA)へ、12月に国内で承認申請を行いました。
- ・選択的エストロゲン受容体分解薬[RG6171]は、4月に、乳がん[一次治療～三次治療] (エベロリムス併用)を対象として第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・抗TIGITヒトモノクローナル抗体[RG6058]は、10月に、肝細胞がん[一次治療] (RG7446/RG435との併用)を対象として第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・抗DLL3/CD3/CD137トリスペシフィック抗体[ALPS12/RG6524]は、1月に、固形がんを対象として第I相臨床試験を開始しました。
- ・抗CLDN6/CD3/CD137トリスペシフィック抗体[SAIL66]は、4月に、CLDN6陽性固形がんを対象として第I相臨床試験を開始しました。
- ・[ROSE12]は、6月に、固形がんを対象として第I相臨床試験を開始しました。
- ・抗PD-1/LAG-3バイスペシフィック抗体[RG6139]は、8月に、固形がんを対象として第I相臨床試験を開始しました。
- ・抗CEA/CD3バイスペシフィック抗体[RG7802]は、第I相臨床試験の結果に鑑み、固形がんを対象とする開発活動を一時停止しました。
- ・改変型抗PD-L1モノクローナル抗体[RG7446] (製品名:「テセントリク」)は、第Ⅲ相国際共同治験[CONTACT-01試験]及び[CONTACT-03試験]の結果に鑑み、非小細胞肺癌[二次治療]、腎細胞がん[二次治療] (いずれもカボザンチニブ併用)を対象とする開発をそれぞれ中止しました。また、第Ⅲ相国際共同治験[IMvigor130試験]及び[IMpassion030試験]の結果に鑑み、尿路上皮がん[一次治療]、早期乳がん(アジュバント)を対象とする開発をそれぞれ中止しました。
- ・AKT阻害剤[RG7440]は、第Ⅲ相国際共同治験[IPATential150試験]の結果に鑑み、前立腺がん[一次治療] (アビラテロン併用)を対象とする開発を中止しました。

ご参考 | 研究開発費の推移



(ii) 免疫疾患領域

- 抗補体C5リサイクリング抗体[SKY59/RG6107]は、6月に、発作性夜間ヘモグロビン尿症(PNH)を対象として国内で承認申請を行いました。また6月に、FDA及びEMAへPNHを対象として承認申請を行いました。2月に、ループス腎炎を対象として第I相臨床試験を開始しました。
- 糖鎖改変型タイプII抗CD20モノクローナル抗体[RG7159] (製品名:「ガザイバ」)は、3月に、小児特発性ネフローゼ症候群を対象として第III相国際共同治験を、10月に、腎症を伴わない全身性エリテマトーデスを対象として国内第III相臨床試験を開始しました。
- ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体[MRA/RG1569] (製品名:「アクテムラ」)は、欧州医薬品委員会(CHMP)の見解を踏まえ、全身性強皮症に伴う間質性肺疾患を対象としたEMAへの承認申請を取り下げました。

(iii) 神経疾患領域

- HTTmRNAに対するアンチセンスオリゴヌクレオチド[RG6042]は、1月に、ロシユがハンチントン病を対象として第II相国際共同治験を開始したことを受け、当社の開発ステージを第II相へ変更しました。
- 抗潜在型ミオスタチンスーパーキング抗体[GYM329/RG6237]は、3月に、顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー (FSHD)を対象として第II相臨床試験を開始しました。
- 抗アミロイドベータ/TfR1融合蛋白[RG6102]は、10月に、アルツハイマー病を対象として第I/II相国際共同治験を開始しました。
- 抗アミロイドベータヒトモノクローナル抗体[RG1450]は、第III相国際共同治験「GRADUATE1/2試験」の結果に鑑み、アルツハイマー病を対象とする開発を中止しました。

(iv) 血液疾患領域

- 抗factor IXa/Xバイスペシフィック抗体[ACE910/RG6013] (製品名:「ヘムライブラ」)は、1月に、重度の出血の表現型を伴う中等症の血友病Aの適応拡大について、欧州委員会より承認を取得しました。

(v) 眼科領域

- 抗VEGF/抗Ang-2バイスペシフィック抗体[RG7716] (製品名:「バビースモ」)は、4月に、網膜静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫を対象として承認申請を行いました。また、3月に網膜色素線条を対象として国内第III相臨床試験を開始しました。
- 抗IL-6モノクローナル抗体[RG6179]は、6月に、非感染性ぶどう膜炎に伴う黄斑浮腫を対象として第III相国際共同治験を開始しました。
- pH依存的結合性ヒト化抗IL-6レセプターモノクローナル抗体[SA237/RG6168] (製品名:「エンスプリング」)は、10月に、甲状腺眼症を対象として第III相国際共同治験を開始しました。

(vi) その他の領域

- [REVN24]は、10月に、急性疾患を対象として第I相臨床試験を開始しました。

ご参考 | 新薬ができるまで

薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでに9年から17年近くの年月がかかります。



ご参考 | 主な臨床開発の状況 (2023年12月31日現在) ■がん領域 ■免疫疾患領域 ■神経疾患領域 ■血液疾患領域 ■眼科領域 ■その他の領域

開発コード	創製元	一般名	販売名	予定適応症<併用薬>
-------	-----	-----	-----	------------

承認

ACE910/RG6013	自社	エミシズマブ	ヘムライブラ	中等症血友病A # 欧州
MRA/RG1569	自社	トシリズマブ	アクテムラ	COVID-19肺炎 # 台湾
RG6264	ロシュ	トラスツマブ/ペルツマブ	フェスゴ	乳がん/太陽がん
MRA/RG1569	自社	トシリズマブ	アクテムラ	悪性腫瘍治療に伴うサイトカイン放出症候群 # 日本

申請済

AF802/RG7853	自社	アレクチニブ塩酸塩	アレセンサ	非小細胞肺癌(アジュバント) # 米国、欧州、中国、日本
SKY59/RG6107	自社	クロバリマブ	-	発作性夜間ヘモグロビン尿症(PNH) 中国 発作性夜間ヘモグロビン尿症(PNH) 日本、欧州、米国
RG7716	ロシュ	ファリシマブ	バビースモ	網膜静脈閉塞症 #

第Ⅲ相

AF802/RG7853	自社	アレクチニブ塩酸塩	アレセンサ	非小細胞肺癌(ステージⅢ)化学放射線療法後の維持療法 #
RG7446	ロシュ	アテゾリズマブ	テセントリク	非小細胞肺癌(ネオアジュバント) # 筋層浸潤性膀胱がん(アジュバント) # 早期乳がん(ネオアジュバント) # 肝細胞がん(アジュバント) # <アバスチン> # 肝細胞がん(intermediate ステージ) # <アバスチン> # 肝細胞がん[二次治療] # <レンパチニブまたはソラフェニブ> 前立腺がん[二次治療] # <カボザンチニブ>
RG435	ロシュ	ペバシズマブ	アバスチン	小細胞肺癌[一次治療] # <テセントリク>
RG6058	ロシュ	チラゴルマブ	-	非小細胞肺癌[一次治療] <テセントリク> 非小細胞肺癌(ステージⅢ) <テセントリク> # 非扁平上皮非小細胞肺癌[一次治療] <テセントリク> 食道がん<テセントリク> # 肝細胞がん[一次治療] <テセントリク/アバスチン>
RG6171	ロシュ	giredestrant	-	乳がん(アジュバント) 乳がん[一次治療] <パルボシクリブ+レトロゾール> 乳がん[一次治療~三次治療] <エベロリムス>

開発コード	創製元	一般名	販売名	予定適応症<併用薬>
RG7828	ロシュ	mosunetuzumab	—	濾胞性リンパ腫[二次治療] <レナリドミド> 再発または難治性のアグレッシブB細胞性非ホジキンリンパ腫 <ボライビー> #
RG6396	Blueprint Medicines	プラルセチニブ水和物	—	非小細胞肺癌[一次治療] <ペムプロリズマブ>
RG7159	GlycArt Biotechnology	オビヌツズマブ	ガザイバ	ループス腎炎 # 小児特発性ネフローゼ症候群 # 腎症を伴わない全身性エリテマトーデス #
SA237/RG6168	自社	サトラリズマブ	エンスプリング	全身型重症筋無力症 (gMG) # 抗ミエリンオリゴデンドロサイト糖タンパク質抗体関連疾患 (MOGAD) # 自己免疫介在性脳炎 (AIE) #
RG6356/ SRP-9001	Sarepta*	delandistrogene moxeparovec	—	デュシェンヌ型筋ジストロフィー (DMD)
SKY59/RG6107	自社	クロバリマブ	—	非典型型溶血性尿毒症症候群 (aHUS)
RG7716	ロシュ	ファリシマブ	パピースモ	網膜色素線条
RG6179	ロシュ	—	—	非感染性ぶどう膜炎に伴う黄斑浮腫 (UME)
SA237/RG6168	自社	サトラリズマブ	エンスプリング	甲状腺眼症 (TED)

第II/Ⅲ相

GYM329/ RG6237	自社	—	—	脊髄性筋萎縮症<エプリスディ>
-------------------	----	---	---	-----------------

第II相

RG6396	Blueprint Medicines	プラルセチニブ水和物	—	非小細胞肺癌[二次治療] 固形がん
GYM329/ RG6237	自社	—	—	顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー (FSHD)
RG6042	Ionis Pharmaceuticals	トミネルセン	—	ハンチントン病
SKY59/RG6107	自社	クロバリマブ	—	鎌状赤血球症 (SCD)
AMY109	自社	—	—	子宮内膜症

第I/II相

RG6102	MorphoSys	trontinemab	—	アルツハイマー病
NXT007/RG6512	自社	—	—	血友病A
RG6321	ロシュ	ラニズマブ (Port delivery system)	—	新生血管を伴う加齢黄斑変性 糖尿病黄斑浮腫

各相の臨床試験は、原則として投与の開始をもって試験開始としています。* Sarepta社が日本を含むグローバルでの臨床試験を主導。

：2023年1月以降の進捗 #：適応拡大

開発コード	創製元	一般名	販売名	予定適応症<併用薬>
第I相				
LUNA18	自社	—	—	固形がん
GC33	自社	codrituzumab	—	肝細胞がん
ERY974	自社	—	—	固形がん
STA551	自社	—	—	固形がん
SOF10/RG6440	自社	—	—	固形がん
ALPS12/RG6524	自社	—	—	固形がん
SAIL66	自社	—	—	CLDN6 陽性固形がん
ROSE12	自社	—	—	固形がん
SPYK04	自社	—	—	固形がん
RG7828	ロシュ	mosunetuzumab	—	濾胞性リンパ腫[三次治療]
RG7421	Exelixis	コビメチニブフマル酸塩	—	固形がん
RG6026	ロシュ	glofitamab	—	血液がん
RG6194	ロシュ	runimotamab	—	固形がん
RG6160	ロシュ	cevostamab	—	再発または難治性の多発性骨髄腫
RG6330	ロシュ	divarasib	—	固形がん
RG6433	Relay Therapeutics	—	—	固形がん
RG6139	ロシュ	tobemstomig	—	固形がん
SKY59/RG6107	自社	クロバリマブ	—	ループス腎炎
DONQ52	自社	—	—	セリアック病
RAY121	自社	—	—	自己免疫疾患
RG7935	Prothena	prasinezumab	—	パーキンソン病
REVN24	自社	—	—	急性疾患

各相の臨床試験は、原則として投与の開始をもって試験開始としています。

：2023年1月以降の進捗 #：適応拡大

| 参考 | 領域別主要製品

オンコロジー領域

テセントリク®	抗悪性腫瘍剤
アバスチン®	抗悪性腫瘍剤
ポライビー®	抗悪性腫瘍剤
パージェタ®	抗悪性腫瘍剤
アレセンサ®	抗悪性腫瘍剤
カドサイラ®	抗悪性腫瘍剤
ハーセプチン®	抗悪性腫瘍剤
ガザイバ®	抗悪性腫瘍剤
リツキサン®	抗悪性腫瘍剤
フェスコ®	抗悪性腫瘍剤
Foundation Medicine	遺伝子変異解析プログラム



アレセンサ®

スペシャリティ領域

ロナプリーブ®	抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体
ヘムライブラ®	血液凝固第Ⅷ因子機能代替製剤
アクテムラ®	ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体
エンズプリング®	pH依存的結合性ヒト化抗IL-6レセプターモノクローナル抗体
バビースモ®	眼科用VEGF/Ang-2阻害剤
エブリスディ®	脊髄性筋萎縮症治療剤
ミルセラ®	持続型赤血球造血刺激因子製剤
セルセプト®	免疫抑制剤
エディロール®	骨粗鬆症治療剤



エブリスディ®

(3) 設備投資の状況

当社グループは生産設備の増強・合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当事業年度における設備投資額は683億円であります。

主要なものは、藤枝工場における低・中分子医薬品の後期開発用治験薬製造から初期商用生産を担う合成原薬製造棟(FJ3)建設、浮間事業所における初期開発用治験薬製造を担うバイオ原薬製造棟(UK4)建設、宇都宮工場における中後期治験薬製造から初期商用生産を担うバイオ原薬製造棟(UT3)建設、初期商用の無菌注射剤製造棟(UTA)建設への投資などであります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度には、社債の発行、増資等による資金調達は行っておりません。

(5) 事業の譲渡等の状況

当事業年度には、「事業の譲渡、吸収分割又は新設分割」、「他の会社の事業の譲受け」、「吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継」、「他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分」は行っておりません。

(6) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことをMission(存在意義)とし、「患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーター」となることをEnvisioned Future(目指す姿)に掲げています。社会との共有価値を創造し、社会とともに発展することを経営の基本方針として、患者中心の高度で持続可能な医療の実現に向けた価値創造の枠組みを価値創造モデルと

して整理しています。

当社グループの経営の基本方針のもと、共有価値創造の源泉となる要素を整理した上で、重点的に取り組むべき事項を重要課題(マテリアリティ)として策定しています。ロシュとの戦略的アライアンスに加え、独自のサイエンス・技術力に基づき、革新的な創薬を柱とするイノベーションに集中することで、Envisioned Future(目指す姿)でも掲げる「持続可能な医療」を始め、ESGやSDGsに代表される社会課題解決をリードする、世界のロールモデルになることを目指しています。その実践にあたっては、当社グループのCore Values(価値観)である、「患者中心」、「フロンティア精神」、「誠実」に沿った事業活動を行っています。

こうした活動は、社会全体の持続性向上に寄与するとともに、当社グループの長期的な発展を支える基盤になると確信しています。

② 目標とする経営指標

当社グループはイノベーションの創出による企業価値の向上を重視し、革新的な新薬の創出に優先的に経営資源の配分を行っています。長期にわたる投資効率の指標としてCore ROICを重点的に管理するとともに、短中期的にも安定的な利益成長を達成できるよう、機動的で柔軟な事業運営に努めています。そして、個別の開発テーマ等の投資判断におきましては、資本コストを踏まえた投資価値評価を行い、収益性と効率性を重視した意思決定を行っています。

当社は、2030年に向けた成長戦略「TOP I 2030」(後述)を策定し、「R&Dアウトプット倍増」「自社グローバル品毎年上市」という目標を目指して取り組んでいます。「TOP I 2030」の推進にあたり、中期(3年)経営計画を廃止し、長期目標からバックキャストして現状とのギャップを埋めるための中間(3~5年後)目標を中期マイルストーンとして設定・管理しています。これにより、計画の進捗や環境変化に応じてアジャイルかつ柔軟に軌道修正を図りながら、長期的な目標達成を目指しています。中期マイルストーンの進捗や研究開発パイプラインの見通しの説明を通じて中長期的な事業活動の進捗の状

況を開示し、その達成に向けた道筋を示すとともに、引き続き、単年度業績予想の公表や各説明会等の場で経営状況を説明し、当社の掲げる経営戦略の進捗を適時報告してまいります。

③ 環境認識と対処すべき課題

世界には、未だ治療法のない疾患が数多くあります。加えて、世界人口の増加と各国における高齢化進展に伴い、医薬品への期待・ニーズは一層高まっています。また、ライフサイエンスや生成AI等のデジタル技術の飛躍的な進歩によって、異業種も含めた医療課題解決に向けたイノベーション創出機会が拡大しています。一方、各国において医療費等の社会保障費増加により財政が逼迫し、薬剤費を含む医療費の抑制政策はますます厳しくなり、持続可能な医療の実現が世界共通の課題となっています。限られた資源のもとで高度かつ持続可能な医療を実現するため、「真に価値あるソリューションだけが選ばれる」VBHC (Value Based Healthcare) の流れは着実に加速しています。また、デジタルをはじめとする多様なプレーヤーがヘルスケア領域に参入することで、既存業界の枠を超えた競争もこれまで以上に熾烈化してきています。加えて、地政学リスクやエネルギー価格、インフレ等による事業運営の不確実性の高まりとともに、地球環境保全や情報セキュリティ対策等、事業運営にあたり取り組むべき課題自体も広範になっております。

そのような中、革新的な医薬品の提供を使命とする私たちの最重要課題は、「イノベーションの追求」であると考えています。患者さん一人ひとりにとって最適な医療の実現に向けて、新たな治療ターゲットの探索や創薬技術のさらなる革新により、アンメット・メディカルニーズに応える新薬の創出が求められます。さらに、ビッグデータやAIなどのデジタル技

術の進化を柔軟に取り入れ、従来の創薬力にとどまらない能力を獲得・強化することが競争優位性を確保する鍵となります。また、グローバル規模での財政圧力の増加によって製薬企業の経営環境が厳しさを増す中、限られた資源をイノベーションに集中投資できる体制への変革が一層求められています。

当社グループは、独自のサイエンス力・技術力とロシュとの戦略的アライアンスを基盤として、国内トップクラスの成長を実現してまいりました。ロシュの充実したパイプラインにより日本市場における安定した収益基盤を確保しながら、自社創製品の後期開発や販売ではロシュのグローバル・プラットフォームを活用する、高い生産性を実現するビジネスモデルにより、自社創薬に資源を集中し、革新的な研究開発プロジェクトを連続的に創出しています。その結果、これまで6つの当社創製医薬品（「アクテムラ」、「アレセンサ」、「ヘムライブラ」、「エンズプリング」、「ネモリズマブ」など）が米国食品医薬品局 (Food and Drug Administration: FDA) から「**画期的治療薬 (Breakthrough Therapy)**^{*1}」に指定されるなど、当社グループの創薬力は世界的に高い評価を受けています。

今後も、革新的新薬をいち早く創出・患者さんにお届けすることで、当社の企業価値向上と社会課題解決を目指してまいります。

④ 2030年に向けた成長戦略「TOP I 2030」

当社グループは、ミッションステートメントに掲げた Envisioned Future (目指す姿) の実現を目指し、2030年に到達すべきトップイノベーター像を具現化するとともに、その実現に向けた成長戦略「TOP I 2030」を策定し、2021年から展開しています。

用語解説

*1 画期的治療薬 (Breakthrough Therapy) 重篤または致命的な疾患や症状に対し、既存治療を上回る改善が期待される治療薬候補

2030年トップイノベーター像

1) 「世界の患者さんが期待する」

世界最高水準の創薬力を有し、世界中の患者さんが「中外なら必ず新たな治療法を生み出してくれる」と期待する会社

2) 「世界の人財とプレーヤーを惹きつける」

世界中の情熱ある人財を惹きつけ、ヘルスケアにかかわる世界中のプレーヤーが「中外と組めば新しい何かを生み出せる」と想起する会社

3) 「世界のロールモデル」

事業活動を通じたESGの取組みが評価され、社会課題解決をリードする企業として世界のロールモデルである会社

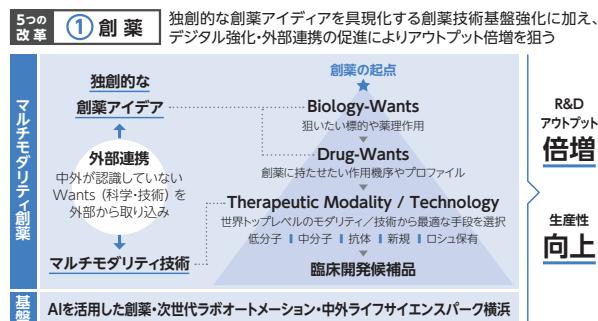
「TOP I 2030」の二つの柱は、「世界最高水準の創薬の実現」と「先進的事業モデルの構築」です。

独自のサイエンスと技術を駆使して数々の革新的新薬を生み出してきた当社は、今後10年間でさらに創薬力を大きく向上させ、世界のアンメット・メディカルニーズに応えるソリューションを継続的に世に送り出せる体制構築・強化を目指します。具体的には、現在のR&Dアウトプットを10年間で2倍に拡大し、革新的な自社開発グローバル品を毎年上市できる会社を目指します。

そして、環境変化や技術進化を踏まえた先進的事業モデルの構築にも取り組んでまいります。特にデジタルを活用したプロセスや価値創出モデルの抜本的な再構築によって、バリューチェーン全体にわたる生産性の飛躍的向上と、一人ひとりの患者さんにとっての価値・製品価値の拡大を目指してまいります。

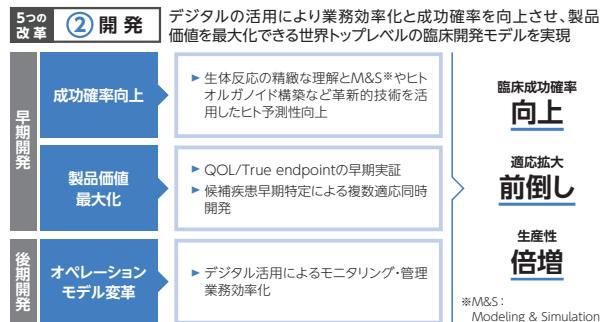
具体的な取組みとして、バリューチェーンに沿った「5つの改革」、すなわち「創薬改革」、「開発改革」、「製薬改革」、「Value Delivery改革」及び「成長基盤改革」を掲げています。

(i) 創薬改革



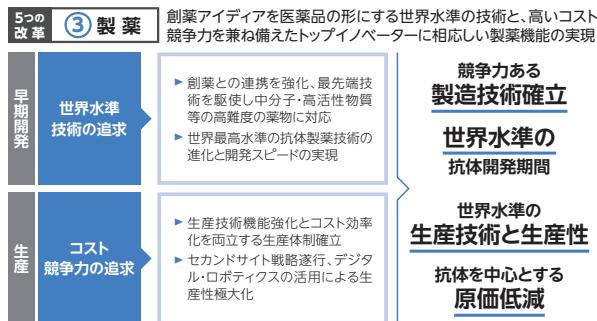
「TOP I 2030」では、たんぱく質エンジニアリング技術をはじめ、これまで積み上げてきた自社創薬の強みをベースにしながら、独創的な創薬アイデアを具現化する創薬技術基盤の一層の強化を目指します。そして、最大の価値創出源である創薬及び早期開発に全社資源を集中し、十分な投資によって成果を創出してまいります。特に、当社グループの今後の中長期的な成長の牽引を期待する中分子医薬では、早期の実用化に向けた技術開発・臨床プロジェクトに資源を優先的に投入します。また、AIを含むデジタル技術の効果的な活用と積極的な外部連携を通じて、創薬技術の多様化、スピードの加速を図ります。

(ii) 開発改革



画期的なプロジェクトをより速く、より多くの患者さんに届けるため、数理モデルやデジタル技術を最大限活用した業界トップクラスの臨床開発モデルを構築します。生体反応を精緻に理解し、自社に蓄積されたあらゆる疾患・治療データやリアルワールドデータ (RWD)^{※2}を徹底活用することで、用法用量・有効性・安全性の予測性を高めるとともに、デジタル・バイオマーカーやデジタル・デバイスで、患者さんのQOL^{※3}を早期に実証していきます。また、後期臨床開発の業務効率化とRWD等を活用した試験規模の縮小や期間短縮など、オペレーション・モデルの抜本的な改革にも取り組みます。

(iii) 製薬改革



R&Dアウトプットの大幅な拡充を目指す上で、革新的創薬を確実に製品化する世界水準の製薬技術の追求も重要な課題となります。創薬・早期開発～製薬の機能間の連携を一層強化し、最先端技術を駆使して中分子などの高難度の薬物に対応した製薬技術開発を進めてまいります。引き続きコア技術として進化が期待される抗体医薬についても、さらなる技術開発の推進と開発スピードの向上に努めます。

一方で、デジタル・ロボティクス^{※4}の活用により生産性を飛躍的に向上させる次世代工場の構築や、内製・外製の最適化などに

用語解説

※2 リアルワールドデータ (RWD)

※3 QOL

※4 ロボティクス

Real World Data. 日常の実医療の中で得られる医療データ

Quality of Life (生活の質)。WHOは、一個人が生活する文化や価値観のなかで、目標や期待、基準、関心に関連した自分自身の人生の状況に対する認識と定義

ロボットの設計・製作・制御に関する研究を行う「ロボット工学」のこと

よって、世界水準でのコスト競争力と原価の低減を追求します。

(iv) Value Delivery改革

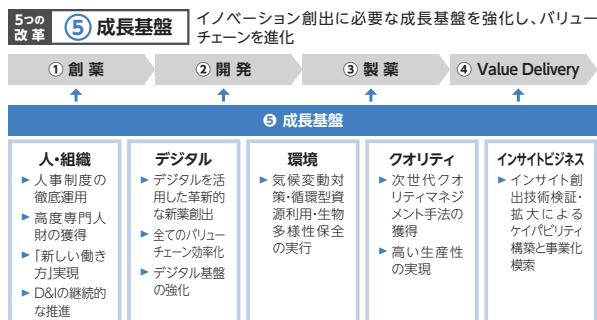


デジタルツールの発達や、新型コロナウイルス感染拡大の影響を背景に、製薬企業の顧客タッチポイントのあり方も大きく変容しました。そのような変化も踏まえながら、医療従事者や患者さんが求める情報を、高い専門性を担保しながら的確かつ迅速に届けるため、革新的な顧客エンゲージメントモデルの構築を目指します。具体的には、リアル(対面)・リモート・デジタルの最適活用と、営業・安全性・メディカルの各専門機能の適切な連携によって、顧客に対して価値ある情報を、迅速かつ最適な形で提供できる体制を強化します。

製品ポートフォリオの変化に伴い、成長領域や新規領域へ集中したリソース投入を行うなど、資源シフトも進めてまいります。

また、創薬や開発を通じて蓄積された各種データベースや、リアルワールドデータを統合的に解析・活用することで、個別化医療を促進するエビデンス創出を高度化し、患者さんごとに有効性・安全性を的確に予測するバイオマーカーの開発も加速します。

(v) 成長基盤改革



各バリューチェーンにおける改革と並行して、イノベーションの創出と成長戦略の実現を支える全社基盤の強化として、特に下記5つのテーマを重点分野として掲げて取り組んでまいります。

『人・組織』:2020年より開始した人事制度の運用を通じて、ポジションマネジメントとタレントマネジメントの高度化による適所適財の推進、果敢なチャレンジや対話を推奨する組織風土の強化、データサイエンティストをはじめとするデジタル人財やサイエンス人財など戦略遂行上の要となる高度専門人財の獲得・育成・充足に注力するとともに、D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の推進によりイノベーション創出文化の醸成を図ります。

『デジタル』:[CHUGAI DIGITAL VISION 2030]のもと、デジタル技術を活用した革新的な新薬創出に注力するとともに、すべてのバリューチェーンにおけるDXを推進し、効率化を図ります。その実現に向けてソフト・ハード両面のデジタル基盤の構築とロシュ・グループとの連携を通じた社内の各種データの統合や解析基盤構築によるグローバル水準のIT基盤の確立を行います。

『環境』:マテリアリティとして特定した気候変動対策、循環型資源利用、生物多様性保全の3つの課題について、「中期環境目標2030」を設定し、その達成に向けた先進的な取り組みを通して、持続可能な地球環境を実現します。特に気候変動対

策については、2050年にCO₂排出量ゼロを目指し、長期的に取り組んでまいります。

『クオリティ』:これまで取り組んできた製品品質の確保に加えて、薬事対応やビジネスプロセス全体にわたるクオリティ・マネジメントの高度化に努めています。さらに、多様な技術進化や新モダリティへの挑戦に伴う規制への対応、デジタル・コンプライアンスの強化、外部との協業拡大を見据えた品質保証体制の整備など、変化するビジネスプロセスに適した質と効率を両立するクオリティ・マネジメント手法の整備・運用を強化します。

『インサイトビジネス』:ロシュ・グループ各社とも協働しながら、創薬、開発、製薬、Value Deliveryの各段階で得られるデータやリアルワールドデータを含む外部データを集積し、高度な解析を加えることにより、自社の創薬・開発や医薬品の価値最大化に資するさまざまなインサイトを抽出し活用する取り組みを推進します。

前述のとおり、世の中には、未だ治療法が存在しない、或いは治療満足度が低いアンメット・メディカルニーズが数多く存在し、世界中の患者さんが有効な治療の登場を待ち望んでいます。また、地球環境や人権をはじめとする社会からの期待、ガバナンスやコンプライアンス等の社会からの要請など、企業に期待される役割も変化・拡大しています。患者中心の高度で持続可能な医療の実現を通じて、社会との共有価値創造に積極的に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入であります。

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (2023年12月31日現在)

【国内】

- ① 本店(東京都北区浮間五丁目5番1号)
- ② 本社事務所(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)

〈営業〉

- ③ 北日本統括支店[宮城県]
- ④ 関東北・甲信越統括支店[埼玉県]
- ⑤ 関東南統括支店[東京都]
- ⑥ 東海・北陸統括支店[愛知県]
- ⑦ 関西統括支店[大阪府]
- ⑧ 中国・四国統括支店[広島県]
- ⑨ 九州統括支店[福岡県]

〈研究開発〉

- ⑩ 中外ライフサイエンスパーク横浜[神奈川県]
- ⑪ 浮間研究所[東京都]

〈生産〉※中外製薬工業株式会社の拠点

- ⑫ 宇都宮工場[栃木県]
- ⑬ 浮間工場[東京都]
- ⑭ 藤枝工場[静岡県]

【海外】

〈営業・研究開発〉

- ① 中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]
- ② 中外ファーマ・ヨーロッパ・ロジスティクス・エスエーエス[フランス]
- ③ 台湾中外製薬股份有限公司[台湾]
- ④ 日健中外製薬有限公司[中国]

〈営業〉

- ⑤ 中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド[イギリス]
- ⑥ 中外ファーマ・フランス・エスエーエス[フランス]
- ⑦ 中外ファーマ・ジャーマニー・ジーエムビーエイチ[ドイツ]

〈研究開発〉

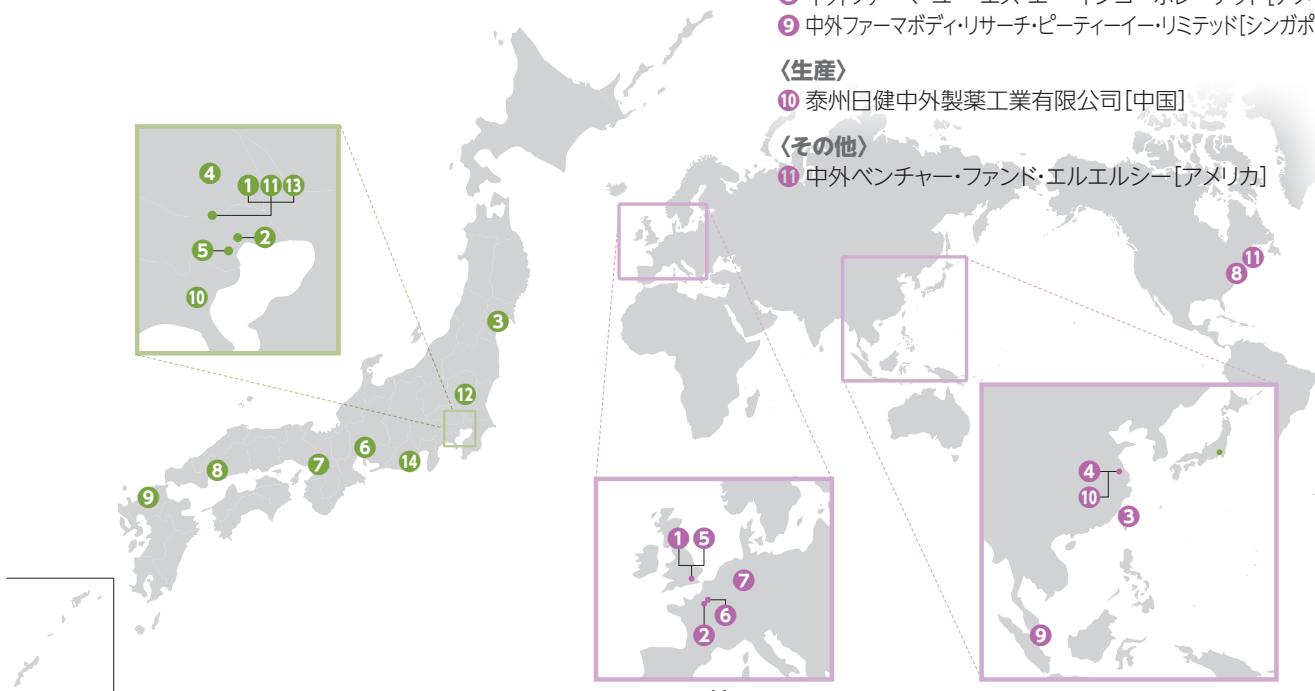
- ⑧ 中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド[アメリカ]
- ⑨ 中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド[シンガポール]

〈生産〉

- ⑩ 泰州日健中外製薬工業有限公司[中国]

〈その他〉

- ⑪ 中外ベンチャー・ファンド・エルエルシー[アメリカ]



(9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
7,604名	167名減

(注) 上記の「従業員数」は就業人員数を記載しており、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、ロシユ・ホールディング・リミテッド[本社:スイス]を親会社とし、同社を中心とする企業集団(ロシユ・グループ)に属しております。

2001年12月に締結したアライアンス基本契約(Basic Alliance Agreement)の合意に基づきロシユ・ホールディング・リミテッドは、当社の株式を1,005,670,935株(発行済株式の総数に対する持株比率59.89%、自己株式を控除した持株比率61.12%)保有しておりますが、当社とロシユは当社普通株式の東京証券取引所プライム市場における上場の維持に協力することに合意しており、当社は独立した上場企業として経営の自主性・独立性を確保しております。

このように、本戦略的アライアンスは、通常の企業買収や合併事業とは異なる新しいビジネスモデルの確立を目指しております。

なお、当社の取締役の9名のうち、2名は現在ロシユ・グループに在籍しており、1名が過去に在籍しておりましたが、取締役の半数に至る状況にないことから、経営の独立性が確保されていると認識しております。

② 親会社等との取引に関する状況

2001年12月に締結した日本包括的権利契約(Japan Umbrella Rights Agreement)により、当社は、ロシユの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシユが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、2002年5月に締結した(日本、韓国を除く)世界包括的権利契約(Rest of the World Umbrella Rights Agreement)を修正し、2014年8月に(日本、韓国、台湾を除く)改訂世界包括的権利契約(Amended and Restated Rest of the World Umbrella Rights Agreement)を締結しました。これにより、ロシユは当社が有する開発候補品の海外(韓国、台湾を除く)における開発・販売について第一選択権を保有しております。

なお、これらの包括契約の締結に際しては、取締役会の承認を得ております。

これらの包括契約に加え、当社とロシユは個別の製品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払いが行われることがあります。

- 第一選択権行使による製品導入時の契約一時金
- 開発目標達成によるマイルストーン
- 売上に対するロイヤルティ

ロシユ・グループとの取引にあたっては、第三者間取引価格による公正な取引を実施することとしており、当社及び少数株主の利益を害さないものと取締役会は判断しております。なお、2022年3月に取締役会の諮問機関として特別委員会を設置し、ロシユ・グループとの重要な取引・行為等に関する審議・報告を行っております(2023年度計3回開催：3月、6月、12月)。

親会社からの独立性の確保の点では、当社は、ロシユ・ホールディング・リミテッドの連結決算の対象会社であります。独立した上場企業として、すべての意思決定をセルフ・ガバナンス原則に基づいて行っております。当社の経営の重要な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社及び少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

2 株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,399,415,150株
- (2) 発行済株式の総数 1,679,057,667株
(自己株式33,743,712株含む)
- (3) 株主数 54,361名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ROCHE HOLDING LTD	1,005,670	61.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	145,198	8.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	59,737	3.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	25,232	1.53
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	19,120	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	14,334	0.87
SMBC日興証券株式会社	11,032	0.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,484	0.63
JP MORGAN CHASE BANK 385781	9,375	0.56
住友生命保険相互会社	9,000	0.54

- (注) 1. 当社は自己株式33,743千株を保有しておりますが、上記の大株主(上位10名)の中には含めておりません。
2. 上記の「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除して計算しております。
3. 上記の「株主名」は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、中長期業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度を実現するため、業務執行取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、業務執行取締役3名に対し、64,000株交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

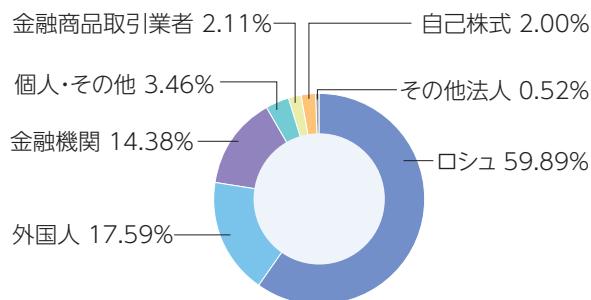
該当する事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

法令及び定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておらず、当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>)及び東証ウェブサイト(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)に掲載しております。

なお、2017年3月開催の第106回定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、ストック・オプション報酬制度を廃止することといたしました。そのため、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行っておりません。

ご参考 | 所有者別株式分布状況



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年12月31日現在）

	氏名	当社における地位、担当	重要な兼職の状況
業務執行取締役	奥田修	代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 事業開発部担当、渉外調査部担当、監査部担当	
	山田尚文	取締役 上席執行役員	
	板垣利明	取締役 上席執行役員 最高財務責任者(CFO)	
非業務執行取締役	桃井眞里子	社外取締役	自治医科大学名誉教授 信州大学医学部客員教授 東京医科大学理事(非常勤)
	立石文雄	社外取締役	オムロン株式会社名誉顧問
	寺本秀雄	社外取締役	株式会社第一生命経済研究所代表取締役社長 株式会社帝国ホテル社外取締役
	クリストフ・フランツ	取締役	チューリッヒ・インシュアランス・グループ[スイス]取締役会副議長 シュタッドラー・レール・リミテッド[スイス]取締役
	ジェイムス・エイチ・サブリエ	取締役	ロシュ医薬品事業パートナーング部門グローバル部門長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員
	テレッサ・エイ・グラハム	取締役	ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員
監査役	大箸義章	常勤監査役	
	山田茂裕	常勤監査役	
	二村隆章	社外監査役	二村公認会計士事務所代表
	増田健一	社外監査役	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 株式会社ブリヂストン社外取締役 株式会社マーキュリアホールディングス社外監査役
	早稲田祐美子	社外監査役	東京六本木法律特許事務所パートナー 株式会社IHI社外監査役 SCSK株式会社社外取締役(監査等委員)

(注)1. 当事業年度中の退任取締役・監査役及び新任取締役・監査役は次のとおりであります。

<退任>

取締役 奥正之(2023年3月30日任期満了により退任)
 取締役 一丸陽一郎(2023年3月30日任期満了により退任)
 取締役 ウィリアム・エヌ・アンダーソン(2023年3月30日任期満了により退任)
 監査役 佐藤篤史(2023年3月30日任期満了により退任)
 監査役 前田裕子(2023年3月30日任期満了により退任)

<新任>

取締役 立石文雄(2023年3月30日就任)
取締役 寺本秀雄(2023年3月30日就任)
取締役 テレッサ・エイ・グラハム(2023年3月30日就任)
監査役 山田茂裕(2023年3月30日就任)
監査役 早稲田祐美子(2023年3月30日就任)

- 取締役ジェイムス・エイチ・サブリノ及びテレッサ・エイ・グラハムはロシュ・グループの経営メンバーであり、当社の業務執行を行わない取締役(非業務執行取締役)であります。取締役クリストフ・フランツは、2023年3月14日をもって、ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長を退任しております。なお、ロシュ・グループと当社との関係は、前記「1. 当社グループの現況に関する事項 (10)重要な親会社及び子会社の状況」のとおりであります。
- 監査役二村隆章は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当社は、取締役桃井眞里子、立石文雄及び寺本秀雄並びに監査役二村隆章、増田健一及び早稲田祐美子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社は、経営の透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会、報酬委員会及び特別委員会をそれぞれ設置しております。

委員会名称	役割	メンバー構成
指名委員会	取締役候補者に関する議案を審議するとともに、最高経営責任者を含む業務執行取締役の後継者計画及び取締役の解任等に係る審議を行っております。	議長:立石文雄 委員:奥田修、桃井眞里子、テレッサ・エイ・グラハム
報酬委員会	取締役の報酬に関する方針及び取締役の個別の報酬について審議を行っております。	議長:テレッサ・エイ・グラハム 委員:立石文雄、寺本秀雄、クリストフ・フランツ
特別委員会	ロシュと少数株主との利益が相反する可能性のある重要な取引行為等について審議・報告を行っております。	議長:寺本秀雄 委員:立石文雄、増田健一

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の第2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内にて当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保及び職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員

② 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

③ 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	桃井 眞里子	10回中10回 (100%)	—	当事業年度に開催された取締役会全てに出席し、医師・大学教授としての豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。また、指名委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
	立石 文雄	7回中7回 (100%)	—	就任後に開催された取締役会全てに出席し、グローバル企業での企業経営の経験及びサステナビリティ・ESGに関する高い見識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。また、指名委員会の議長、報酬委員会及び特別委員会の委員として、就任後に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
	寺本 秀雄	7回中7回 (100%)	—	就任後に開催された取締役会全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験・知識に加え、金融及び財務・会計等に関する高い見識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。また、特別委員会の議長、報酬委員会の委員として、就任後に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
社外監査役	二村 隆章	10回中10回 (100%)	12回中12回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、企業会計専門家(公認会計士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。
	増田 健一	10回中10回 (100%)	12回中12回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、企業法務専門家(弁護士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。また、特別委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
	早稲田 祐美子	7回中7回 (100%)	9回中9回 (100%)	就任後に開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、企業法務専門家(弁護士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

(注) 1. 取締役立石文雄、寺本秀雄及び監査役早稲田祐美子は2023年3月30日開催の第112回定時株主総会において選任され就任しております。

2. 社外取締役の主な活動状況には、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務も含めて記載しております。

(6) 取締役及び監査役に対する報酬等に関する事項

当事業年度に係る役員の報酬等の総額につきましては以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		定例報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		
				勤務継続型	業績連動型	
取締役(社外取締役を除く)	529	203	151	102	74	4
社外取締役	62	62	—	—	—	5
計	591	416		176		9
監査役(社外監査役を除く)	70	70	—	—	—	3
社外監査役	45	45	—	—	—	4
計	115	115		—		7

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。
 2. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
 3. 上記の「譲渡制限付株式報酬(勤務継続型、業績連動型)」の額は、各譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。当該譲渡制限付株式報酬の交付状況は、「2. 株式に関する事項」に記載のとおりです。
 4. 前事業年度に係る役員賞与として、前事業年度に係る事業報告に記載した役員賞与引当金繰入額140百万円のほか、業務執行取締役3名に対して、当事業年度中に190万円を支給しております。

【役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要及びその決定方法】

取締役及び監査役の報酬は、優秀な人財の確保と適切な動機づけにより当社の企業価値の持続的向上を実現することを企図して設計しております。当社は、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議で定めた取締役報酬規程及び取締役報酬基準において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法を定めています。各項目については以下に記載しております。

業務執行取締役の報酬については、報酬と業績及び株主価値との連動性をより一層明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、固定報酬である定例報酬に加えて、各事業年度の業績等に応じて支給される短期インセンティブとしての賞与及び中長期的な業績に連動する長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(勤務継続型、業績連動型)により構成されます。これらの個人別の報酬等の内容(総報酬額及び各報酬の割合)は、報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定することとしております。

また、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については、固定報酬である定例報酬のみとし、個人別の金額は、人財獲得における市場競争力確保を可能とする報酬水準決定のため、報酬委員会の答申に従い、取締役会の委任を受けた最高経営責任者(CEO: 奥田修)が決定することとしております。業務執行取締役を排した報酬委員会において審議・検討し、その答申が尊重され決定に至る手続きとすることにより、透明性及び客観性を確保しております。

取締役会は、取締役会及び報酬委員会における審議や報告等を通じて、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであることを確認しております。

なお、監査役の報酬は、固定報酬である定例報酬のみとしております。

+9%、国内医薬品企業11社中5位という結果から、当事業年度の業績連動型の解除率は75%としており、譲渡制限が解除されない株式について当社は無償取得する予定です。

当該評価指標を選択した理由並びに主要な評価指標に係る目標及び実績は、下表のとおりです。

		指標	選択した理由	期初目標	実績
賞与		Core営業利益	事業年度計画との連動、持続的かつ確実な財務的・社会的価値の向上	4,150億	4,507億円
		売上収益		10,700億	11,114億円
		研究開発業績		① 主要R&Dアウトプット目標達成 (Post-PoC) ② 主要R&Dアウトプット目標達成 (Pre-PoC) ③ PC移行プロジェクト数	当社で定める目標を達成
		担当業務の業務目標達成に向けた施策		役員毎	役員毎
		ESGにかかる課題等の達成状況		ESG評価 (専門機関の評価等)	当社で定める目標を達成
譲渡制限付株式報酬	勤務継続型	—	株主との価値共有や中長期の業績との連動性の重視及び企業価値の持続的向上	—	—
	業績連動型	株主総利回り (TSR)		—	11社中5位で解除率75%

<報酬委員会の活動概要>

取締役の個別報酬については、役員報酬制度に関する専門的知見や経営者報酬を取り巻く環境変化等を十分に把握したうえで審議を進めるため、外部専門機関の調査結果を踏まえながら、取締役会によって選任された独立社外取締役1名以上を含む3名以上の社外委員で構成する報酬委員会にて審議することで、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうる決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。

2023年度に報酬委員会にて審議し取締役会で決議された主な事項等は、以下のとおりです。

- ・2022年度個別賞与額(2023年3月支給)
- ・2022年度当社の報酬水準、報酬割合及び報酬ベンチマーク企業群の妥当性の検証
- ・2023年度の個別報酬額、株主総利回り比較結果に基づく業績連動型譲渡制限付株式報酬の解除率

【役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容】

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	定例報酬	年額750百万円以内	2007年3月23日 第96回定時株主総会	取締役13名(うち社外取締役7名)
	賞与			
	譲渡制限付株式報酬	年額345百万円以内	2017年3月23日 第106回定時株主総会	業務執行取締役4名
監査役	定例報酬	年額120百万円以内	2020年3月30日 第109回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

(7) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

法令及び定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておらず、当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>)及び東証ウェブサイト(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)に掲載しております。

6 業務の適正を確保するための体制

法令及び定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておらず、当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>)及び東証ウェブサイト(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)に掲載しております。

(注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。

2. 「事業報告」において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書(国際会計基準)(2023年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	2023年度	2022年度(ご参考)
資産		
非流動資産:		
有形固定資産	409,939	375,340
使用権資産	10,762	11,311
無形資産	19,860	25,141
繰延税金資産	64,474	65,244
退職後給付資産	7,481	5,172
その他の非流動資産	53,605	51,013
非流動資産合計	566,121	533,221
流動資産:		
棚卸資産	273,480	292,206
営業債権及びその他の債権	318,892	512,538
未収法人所得税	1,456	1,745
有価証券	280,308	280,938
現金及び現金同等物	458,674	222,169
その他の流動資産	33,616	26,941
流動資産合計	1,366,426	1,336,537
資産合計	1,932,547	1,869,758

科目	2023年度	2022年度(ご参考)
負債		
非流動負債:		
繰延税金負債	△ 5,787	△ 7,086
退職後給付負債	△ 3,146	△ 3,311
長期引当金	△ 2,593	△ 2,756
その他の非流動負債	△ 7,224	△ 8,489
非流動負債合計	△ 18,750	△ 21,641
流動負債:		
未払法人所得税	△ 40,798	△ 98,543
短期引当金	△ 3,442	△ 1,980
営業債務及びその他の債務	△ 112,468	△ 209,835
その他の流動負債	△ 131,510	△ 113,372
流動負債合計	△ 288,217	△ 423,730
負債合計	△ 306,967	△ 445,372
純資産合計	1,625,580	1,424,387
資本の帰属:		
当社の株主持分	1,625,580	1,424,387
資本合計	1,625,580	1,424,387
負債及び資本合計	1,932,547	1,869,758

連結損益計算書(国際会計基準)(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2022年度(ご参考)
売上収益	1,111,367	1,259,726
製商品売上高	974,493	1,039,247
その他の売上収益	136,874	220,479
売上原価	△ 413,306	△ 476,251
売上総利益	698,061	783,475
研究開発費	△ 174,868	△ 149,626
販売費及び一般管理費	△ 112,580	△ 100,477
その他の営業収益(費用)	28,561	△ 64
営業利益	439,174	533,309
金融費用	△ 27	△ 61
その他の金融収入(支出)	4,674	52
その他の費用	—	△ 2,134
税引前当期利益	443,821	531,166
法人所得税	△ 118,349	△ 156,737
当期利益	325,472	374,429
当期利益の帰属:		
当社の株主持分	325,472	374,429

「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」は法令及び定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておらず、当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/aggm.html>)及び東証ウェブサイト(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)に掲載しております。

計算書類



貸借対照表(日本基準) (2023年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2022年度(ご参考)
(資産の部)		
流動資産	1,329,808	1,310,789
現金及び預金	412,652	210,806
売掛金	306,422	481,231
有価証券	250,115	254,986
商品及び製品	101,724	104,084
原材料及び貯蔵品	56,522	100,485
前払費用	10,342	8,416
関係会社短期貸付金	128,600	81,200
未収入金	42,351	53,470
その他	21,079	16,112
貸倒引当金	△ 0	△ 1
固定資産	411,220	415,225
有形固定資産	210,214	218,023
建物	125,933	126,353
構築物	8,699	9,169
機械及び装置	10,010	9,353
車両運搬具	15	24
工具、器具及び備品	15,195	14,617
土地	47,023	51,705
建設仮勘定	3,338	6,803
無形固定資産	805	1,778
ソフトウェア	715	1,724
その他	90	54
投資その他の資産	200,201	195,424
投資有価証券	12,950	10,310
関係会社株式	55,902	54,998
関係会社出資金	3,293	3,309
長期前払費用	38,777	33,263
繰延税金資産	81,853	83,388
敷金及び保証金	3,541	3,259
その他	3,903	6,915
貸倒引当金	△ 18	△ 18
資産合計	1,741,027	1,726,014

科 目	2023年度	2022年度(ご参考)
(負債の部)		
流動負債	258,881	435,321
買掛金	63,872	148,665
未払金	190	122
未払費用	53,517	52,000
未払法人税等	42,240	102,362
未払消費税等	15,328	-
預り金	2,002	33,379
賞与引当金	18,973	13,174
役員賞与引当金	151	140
事業再編引当金	853	717
資産除去債務	-	8
設備関係未払金	7,596	31,840
その他	54,159	52,913
固定負債	3,794	4,238
退職給付引当金	2,495	2,280
事業再編引当金	-	717
環境対策引当金	-	61
資産除去債務	1,087	1,050
その他	212	131
負債合計	262,675	439,559
(純資産の部)		
株主資本	1,494,766	1,300,984
資本金	73,202	73,202
資本剰余金	96,337	95,888
資本準備金	93,050	93,050
その他資本剰余金	3,287	2,838
利益剰余金	1,351,597	1,158,504
利益準備金	6,480	6,480
その他利益剰余金	1,345,117	1,152,024
固定資産圧縮積立金	1	631
別途積立金	149,220	149,220
繰越利益剰余金	1,195,896	1,002,173
自己株式	△ 26,369	△ 26,610
評価・換算差額等	△ 16,539	△ 14,720
その他有価証券評価差額金	△ 1,035	△ 1,336
繰延ヘッジ損益	△ 15,504	△ 13,383
新株予約権	125	190
純資産合計	1,478,353	1,286,454
負債純資産合計	1,741,027	1,726,014

損益計算書(日本基準) (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2022年度(ご参考)
売上高	1,105,883	1,250,682
売上原価	406,600	472,843
売上総利益	699,283	777,838
販売費及び一般管理費	278,107	260,242
営業利益	421,176	517,596
営業外収益	23,008	8,841
受取利息及び配当金	1,940	2,385
その他	21,068	6,456
営業外費用	2,171	1,428
支払利息	213	185
その他	1,958	1,243
経常利益	442,014	525,010
特別利益	14,125	1,151
固定資産売却益	13,990	1,151
投資有価証券売却益	101	0
子会社清算益	34	—
特別損失	13,176	7,009
固定資産売却損	268	0
減損損失	—	12
投資有価証券評価損	340	20
環境対策引当金繰入額	17	61
移転価格税制調整金	—	2,134
転籍一時金	63	1,360
事業所再編費用	2,152	3,420
早期退職費用	10,335	—
税引前当期純利益	442,962	519,152
法人税、住民税及び事業税	115,924	160,898
法人税等調整額	2,334	△ 8,473
当期純利益	324,704	366,728

「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておらず、当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>)及び東証ウェブサイト(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)に掲載しております。

(注)「連結計算書類」及び「計算書類」において記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2024年1月30日

中外製薬株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ 監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 北 村 雄二郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宇津木 辰 男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外製薬株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2024年1月30日

中外製薬株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 北 村 雄二郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宇津木 辰 男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外製薬株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの2023年事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの2023年事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月31日

中外製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大 箸 義 章

常勤監査役 山 田 茂 裕

監 査 役 二 村 隆 章

監 査 役 増 田 健 一

監 査 役 早 稲 田 祐 美 子

(注) 監査役 二村隆章、増田健一、早稲田祐美子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主・投資家、ステークホルダーとのコミュニケーション

当社では、経営の基本方針で掲げる「共有価値の創造」に向けて、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様との対話が不可欠だと考えています。積極的な情報開示と充実した対話の促進に努めるほか、対話で得られた見解を分析し、経営の意思決定などへの取り入れも重視しています。

コロナ禍での制限が緩和される中、オンラインに加え対面でも説明会や面談を実施し、株主・投資家の皆様のニーズに合った対話機会の確保に努めました。決算説明会に加えて、特にニーズの高いR&DやDX、新研究所(中外ライフサイエンスパーク横浜)や新製品に関する説明会、サステナビリティ説明会等を開催しました。当社では2019年よりESG説明会を実施していますが、ESGという観点にとどまらず、事業活動を通じた社会課題の解決による持続可能な社会実現への貢献について対話する場として、2023年よりサステナビリティ説明会と改称しました。

また、重要なステークホルダーである患者さんの声を創業研究に取られる活動として始動した「PHARMONY」は、2023年から「すべてのバリューチェーンで患者さん・ご家族の声を聞き相互理解を目指しながら、共有価値創造に向けて取り組む活動」と再定義し、患者さんとのさらなる協働活動を拡充していきます。

報道関係の皆様には、プレスリリースや取材対応、各種説明会、経営陣との懇談会などを通じて活発なコミュニケーション活動を行うとともに、ウェブサイトをはじめとする多様なツールを活用し、情報発信に注力しました。

当社は今後も、幅広いステークホルダーの方々との継続的な対話を重視し、イノベーション創出や社会課題解決に向けた取組みを進めてまいります。

【株主・投資家の皆さま】

<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/>



株主総会資料の電子提供制度導入に伴う当社の対応について

会社法改正により、株主総会資料の電子提供制度が導入されました。株主様は、原則としてウェブサイトで株主総会資料(株主総会参考書類、事業報告など)をご確認いただくこととなり、当社から株主様へお届けする通知書面に、事業報告等は含まれておりません。

事業報告等を含む資料を书面で受け取ることを希望される株主様は、株主総会の基準日までにお取引の証券会社か、三菱UFJ信託銀行を通じて「書面交付請求」のお手続きをお取りいただく必要があります。お手続き方法については右記へお問い合わせください。

【電子提供制度に関するお問合せ】

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

 **0120-232-711**

(通話料無料/土日祝日を除く平日9:00~17:00)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/shomenkoufu.html>

株主総会会場ご案内図

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

会場：東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」
 電話：(03) 3211-5211 (代表)

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通機関のご案内：

★ 地下鉄「**大手町駅**」下車
C13b出口より地下通路直結
 ●千代田線 ●半蔵門線 ●丸の内線 ●東西線 ●三田線

★ JR「**東京駅**」下車
丸の内北口より徒歩約8分
 ●「東京駅」より地下通路もご利用いただけます。

ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。
中外製薬株式会社
 電話：(03) 3281-6611 (代表)
 (土日祝日を除く8:45~17:30)

すべての革新は患者さんのために

CHUGAI 中外製薬株式会社

Roche ロシュグループ



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。